

令和 3 年度 青森市当初予算（案）

主要事業一覧

令和 3 年（2021 年）2 月



令和3年度 青森市当初予算（案）

主要事業一覧

－ 目 次 －

しごと創り

| | |
|---------------|-----|
| 産業の振興・雇用対策の推進 | P 1 |
| 農林水産業の振興 | P 3 |
| 観光の振興・誘客の推進 | P 7 |

ひと創り

| | |
|--------------|------|
| 子ども・子育て支援の充実 | P 10 |
| 教育の充実 | P 12 |
| スポーツの推進 | P 15 |
| 文化芸術の推進 | P 16 |

まち創り

| | |
|---------------|------|
| 地域内連携・広域連携の推進 | P 18 |
| 安全・安心な市民生活の確保 | P 20 |
| ユニバーサル社会の形成 | P 22 |

やさしい街

| | |
|--------------|------|
| 保健・医療の充実 | P 23 |
| 高齢者福祉の充実 | P 26 |
| 障がい者福祉の充実 | P 27 |
| 暮らしを支える福祉の充実 | P 28 |

つよい街

| | |
|--------------|------|
| 防災体制・雪対策の充実 | P 30 |
| 土地利用・都市景観の形成 | P 33 |
| 交通インフラの充実 | P 34 |

かがやく街

| | |
|------------|------|
| 豊かな自然環境の保全 | P 37 |
| 快適な生活環境の確保 | P 38 |
| 廃棄物対策の推進 | P 39 |

推進体制

| | |
|---------------------|------|
| 行財政改革の推進 | P 41 |
| 人材育成の推進 | P 41 |
| 持続可能な財政運営 | P 41 |
| 市民ニーズの把握と分かりやすい情報提供 | P 42 |

※「款項目等」について

一般会計以外の会計の場合には、款項目の前に各会計を示す記号を記載しています。

例) 国保…国民健康保険事業特別会計、病院…病院事業会計

第1章 しごと創り

産業の振興・雇用対策の推進

①地域ベンチャー支援の推進 ②地域資源を活かした産業の育成
③個性と魅力ある商店街の形成 ④雇用対策の推進

農林水産業の振興

①あおり商品の販売力の強化 ②農林水産業の経営体質の強化
③農林水産業の生産・流通基盤の維持・強化

観光の振興・誘客の推進

①広域観光の推進 ②観光資源の充実 ③受入態勢の強化

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|--------------------------|---|--|--------------------|------------|
| 第1節 産業の振興・雇用対策の推進 | | | | |
| 第1項 地域ベンチャー支援の推進 | | | | |
| 新規 | 地域企業ビジネス 支援拠点運営事業 (連携) [7・1・2] | <p>コロナ禍に対応して専門の支援人材による一貫した事業者支援を行う「経営の総合相談窓口」を令和3年10月「AOMORI STARTUP CENTER」内に開設します。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業相談に加え、中小事業者の相談機能を強化 ・全国で活躍する支援人材・外部専門家による相談対応を実施 | 28,214 (-) | 経済部 |
| 新規 | 地域貢献人材マッチング支援事業 [7・1・2] | <p>コロナ禍におけるリモートワークなどの働き方の多様化を背景に、優秀な外部人材を活用したい地域企業と専門スキルを地域貢献に生かしたい都市部の人材等とのマッチングを支援し、経営課題の解決やU/I・Jターンの促進、関係人口の創出を図ります。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部の人材（兼業人材等）と経営課題のある中小企業者等とのマッチング支援 ・マッチング後に要する移動等の経費の一部を補助 | 4,800 (-) | 経済部 |
| 継続 | 地域ベンチャー支援事業 [7・1・2] | <p>ポスト・コロナを見据え、地域経済の活性化を目指す中小企業や新事業展開を考えている企業、または成長意欲の高い事業主に対して、支援を行う専門機関によるアクセラレーションプログラムという集中的な支援や事業連携の促進を図ることで企業の成長を加速させ、本市の経済を活性化させます。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成企業に応じた支援コースの設定 ・メンター（豊富なノウハウを有する有識者等）による支援プログラムの実施 ・投資家等とのマッチングの促進のためのイベント開催等の実施 | 11,405 (11,555) | 経済部 |
| 継続 | 学生ビジネスアイデアコンテスト開催事業 (連携) [7・1・2] | <p>学生等の起業マインドの醸成を図るため、市内大学等の学生により、東青地域の課題解決等を対象としたビジネスアイデアコンテスト「Aomori Business Challenge GATE」を開催します。</p> | 685 (553) | 経済部 企画部 |
| 継続 | あおりフィールドスタディ支援事業 (連携) [7・1・2] | <p>経済活性化や産業振興等をテーマに、学生団体等が多様な主体と連携して行う地域の課題解決や将来の起業につながるフィールドスタディ（現地学習）を支援し、産学金官連携による地域経済活性化と若手リーダー人材の育成を図ります。</p> <p>また、優れた事業については、市内大学等の学生によるビジネスアイデアコンテスト「Aomori Business Challenge GATE」にノミネートするなど、両事業を連携して実施します。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生団体等に対し活動に必要な経費の一部を補助 | 4,100 (4,100) | 経済部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|---------------------------|------------------------------------|--|----------------------|-----|
| 第2項 地域資源を活かした産業の育成 | | | | |
| 拡充 | 物産振興事業 (連携) [7・1・2] | 市産品のPRと販売促進を図るため、物産振興に取り組む関係団体に負担金を支出し、物産展等の各種事業を展開します。また、むつ湾広域連携協議会の事業として、陸奥湾沿岸8市町村等が連携した物産イベントを開催します。 【取組内容】 ・むつ湾広域連携協議会の事業として、むつ湾フォーラム（令和3年度は横浜町）の開催に合わせた物産イベント「むつ湾広域連携物産展」を開催するほか、陸奥湾沿岸の各自治体で実施している既存のイベント等を活用した物産イベントの開催について検討・実施します。 | 4,456 (4,297) | 経済部 |
| 継続 | 首都圏ビジネス交流拠点運営事業 (連携) [7・1・2] | 東青地域5市町村が連携し、首都圏での積極的なシティプロモーションや事業者の販路拡大等を支援するアンテナショップ（AoMoLink～赤坂～）を運営します。 【取組内容】 ・地域産品を活用した加工品等の販売・PR ・「52週プロジェクト」及び「外販イベント」の実施 ・移住相談窓口の設置 等 | 51,721 (58,238) | 経済部 |
| 継続 | 地場産業振興資金 融資事業 [7・1・2] | 設備投資を行う中小企業者を支援するため、必要な資金を長期・低利で融資する制度を設け、金融機関から融資を受ける際に必要となる信用保証料の補給を行います。 | 290,955 (258,057) | 経済部 |
| 第3項 個性と魅力ある商店街の形成 | | | | |
| 継続 | リノベーションまちづくり推進事業 [7・1・2] | 本市の既存ストック（建物・空間等）を活用したリノベーションまちづくり※を推進し、セミナーやワークショップ等の開催を通じて、新たなビジネスの創出やエリアの魅力と価値の向上を図ります。 （※リノベーションまちづくり：遊休不動産等をリノベーション手法により再生することで、産業振興や雇用創出などの地域課題を官民協働で解決し、新たなビジネスの創出やエリアの魅力と価値の向上を図ること） 【取組内容】 ・リノベーションスクール等の開催 | 8,800 (9,400) | 経済部 |
| 継続 | 空き店舗リノベーション支援事業 [7・1・2] | 商店街の商業機能の充実や魅力の向上、にぎわいの創出及び活性化を図るため、商店街内の空き店舗を活用して出店又は事務所等の開設を行う中小企業者等に対し、店舗改装工事費の一部を助成します。 | 5,303 (6,119) | 経済部 |

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-------------------------|----------------------------------|---|------------------|-------|
| 第4項 雇用対策の推進 | | | | |
| 新規 | あおり新しい働き方支援事業 (連携) [7・1・2] | <p>新型コロナウイルスの影響による首都圏等の企業や県外居住者の志向変化を踏まえ、首都圏等の企業に向けた本市の立地環境のプロモーション展開により、サテライトオフィスの立地を始めとする企業誘致を促進するとともに、新規学卒者やUターン希望者への市内企業の情報発信や就職支援により、県外に流出した人材の還流を図り、地域経済の好循環を創出します。</p> <p>【取組内容】</p> <p>①企業誘致プロモーション動画・VRコンテンツの作成</p> <p>②Uターン人材インターンシップ受入促進補助金の創設 [助成内容] インターンシップを2日間以上行う事業所に対し、受入れ1人につき日額5,000円</p> <p>③サテライトオフィスモニター事業の実施 市内のコワーキングスペースを体験する際のサテライトオフィス利用料を市が全額負担するとともに、体験者の本市までの往復交通費・宿泊費を助成 [助成内容] 交通費 17千円以内 補助率 1/2 宿泊費 5千円/泊 4泊以内 補助率 1/2</p> <p>④サテライトオフィス進出支援金の創設 [対象者] 市内のコワーキングスペース等にサテライトオフィスを設置する情報サービス企業 [助成内容] 最大1,000千円/社 (従業員1人：500千円、2人以上：1,000千円)</p> <p>⑤Uターン就活サポートデスク・求人ポータルサイトの運営</p> | 16,505 (-) | 経済部 |
| 継続 | 地元企業の魅力発信事業 [5・1・1] | <p>若者等の地元就職・定着を促進するため、高校生や大学生、その家族などに魅力ある地元企業の情報をSNSを活用するなどし、強気に発信するとともに、本市の未来を担う小学生に対する地元就職意識の醸成を図ります。</p> <p>【取組内容】</p> <p>・地元企業での小学生向け職業体験事業「ジョブキッズあおり」への参画</p> | 991 (3,164) | 経済部 |
| 第2節 農林水産業の振興 | | | | |
| 第1項 あおり産品の販売力の強化 | | | | |
| 新規 | 特産品開発支援事業 [6・1・3] | <p>市産品を活用した特産品の開発・改良や販路開拓及び販路拡大に意欲がある生産者等を支援し、農林水産物の高付加価値化と農林水産業者等の所得向上を図ります。</p> <p>【取組内容】</p> <p>・生産者6次産業化支援事業（継続） [支援対象] 新商品の開発や機械施設の整備などに要する経費 [支援内容] 補助率1/4（上限25万円）</p> <p>・ふるさと納税進呈品導入支援事業（新設） [支援対象] ふるさと納税進呈品の開発・改良などに要する経費 [支援内容] 新商品新技術開発事業 補助率1/3（上限50万円）</p> | 2,360 (-) | 農林水産部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|--------------------------|--|---|--------------------|-------|
| 拡充 | あおもり産品販売 促進事業 [6・1・3] | あおもり産品販売促進協議会や関係団体と連携しながら、あおもり産品キャッチフレーズ「幸たっぷりと青森市」を活用したPRやトップセールスを展開するほか、商談会や展示会等へ出展する事業者等の支援を行うなど、市産農林水産品の域内外への販路を拡大します。 【取組内容】 ・青森市の伝統野菜（筒井紅かぶ、笄石（ざるいし）かぶ）について、引き続き試験栽培を行うとともに、新たに加工品の検討及び域内の販路開拓を支援 | 19,508 (19,249) | 農林水産部 |
| 拡充 | ナマコの食ブランド 化推進事業 (連携) [6・3・2] | 関係団体と連携してナマコの付加価値化及び販売戦略を構築することにより、新たな商品の開発及び消費拡大と販路拡大を図ります。 【取組内容】 ・ホタテやナマコをはじめとした圏域の水産物の魅力を全国の消費者へ効果的に発信するため、多人数の集客が見込める首都圏でのイベントに圏域市町村が合同で参加し、圏域の水産物のPRを行います。 | 647 (331) | 農林水産部 |
| 継続 | 首都圏ビジネス交流 拠点運営事業 (連携) [7・1・2] 【再掲】 | 東青地域5市町村が連携し、首都圏での積極的なシティプロモーションや事業者の販路拡大等を支援するアンテナショップ（AoMoLink～赤坂～）を運営します。 【取組内容】 ・地域産品を活用した加工品等の販売・PR ・「52週プロジェクト」及び「外販イベント」の実施 ・移住相談窓口の設置 等 | 51,721 (58,238) | 経済部 |
| 第2項 農林水産業の経営体質の強化 | | | | |
| 拡充 | スマート農業普及 対策事業 (連携) [6・1・3] | 農業就業者の減少と高齢化が進む中、農作業の省力・軽労化を進めるとともに、次世代を担う若手農業者の育成・確保を図るため、農業の新たなステージを切り拓くスマート農業の普及に努め、新技術の導入や就農意欲を醸成します。 【取組内容】 ・青森市スマート農業チャレンジ事業（新設） [支援対象] ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用したスマート農業機器の購入に要する経費 [支援内容] 補助率1/2（上限200万円） | 12,399 (2,794) | 農林水産部 |
| 新規 | 水田農業高度化推 進事業 [6・1・3] | 本市の基幹産業であるコメの生産を安定的に維持して、稲作経営の安定及び持続的な発展を図るため、スマート農業を活用して更なる水稲の生産コストの低減や水稲栽培の省力化に取り組む農業者団体を支援します。 【取組内容】 [補助対象者] 航空防除を行う概ね30戸以上の農業者で構成する団体 [対象経費] スマート農業の活用により水田農業の高度化を図る取組 [交付要件] 水田農業高度化推進計画を策定し、スマート農業の推進に取り組むこと [補助率] 最大250円/10a | 4,570 (-) | 農林水産部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|----|------------------------------------|---|--------------------|-------|
| 拡充 | 農業移住・新規就農サポート事業 (連携) [6・1・3] | <p>農業従事者の減少と高齢化が進んでいる中、今後の地域の担い手となり得る新規就農者の確保・育成を図るため、東青管内市町村が連携し、農業移住・新規就農の促進に向けた情報発信、東青地域内外からの就農相談、栽培指導、経営指導、農業研修等、各種支援の窓口として「あおもり就農サポートセンター」を設立し、新規就農者を支援しています。</p> <p>【取組内容】</p> <p>①農業振興センターや市内の農家で、季節に応じた農作業を体験することにより青森圏域の農業について知っていただくとともに、移住就農の選択肢として選んでもらえるよう、短期就農体験モニター事業を実施</p> <p>②本市への移住就農を検討しているかたをインターンシップ生として受入れ、りんごやトマト栽培に係る基礎知識や技術の実地研修及び研修内容等の動画配信等の実施</p> <p>③就農を目指して移住をするかたの引っ越し等に係る費用の一部を助成し、移住就農を促進 [助成内容]250千円以内/世帯（子の加算50千円/人） [補助率]1/2以内</p> | 14,577 (9,898) | 農林水産部 |
| 拡充 | 新規就農総合支援事業 [6・1・3] | <p>国の農業次世代人材投資事業を活用し、就農初期段階の青年就農者に対して補助金を交付することにより、就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。また、5年後の就農計画の達成に必要な取組に要する経費の一部を市単独で助成することで、新規就農者の経営安定を図ります。</p> <p>【取組内容】</p> <p>・新規就農定着化支援事業 これまで、就農計画の達成に必要な経費について年間150千円を上限に3年間補助していましたが、上限500千円を3年間で活用できるように拡充 [対象経費] 機械・施設の導入経費、農地賃借料など [補助率] 経費の1/2以内（3年間総額500千円以内）</p> | 68,960 (63,899) | 農林水産部 |
| 拡充 | 地域おこし協力隊活動支援事業 [6・1・3] | <p>3大都市圏等からの本市への移住・定住促進に向けた取組として、国が支援する「地域おこし協力隊」の制度を活用し、地域おこし協力隊員の本市への移住と、地域の魅力向上に向けた取組の展開により、市外からの更なる移住・定住促進の相乗効果を図ります。</p> <p>【取組内容】</p> <p>・本市で新規就農を目指すため農業の基礎知識を身に付けてもらいながらSNS等で情報発信を行う「地域おこし協力隊員」を新たに1名募集します。</p> | 4,448 (-) | 農林水産部 |
| 拡充 | 農作物鳥獣被害対策事業 [6・1・3] | <p>ニホンザルなどの鳥獣による農作物被害が増加していることから、鳥獣被害防止特措法に基づき、平成30年3月に策定した「青森市鳥獣被害防止計画」を見直し、被害防止対策に取り組む「青森市鳥獣被害防止対策協議会」を設立するとともに、「青森市鳥獣被害対策実施隊」を設置し、パトロール活動や追払い活動、生息・被害調査等を行い、地域と連携した鳥獣被害防止対策を実施します。</p> <p>【取組内容】</p> <p>・「青森市鳥獣被害対策実施隊」によるパトロール活動や追払い活動、生息・被害調査等の実施 (実施隊メンバー：猟友会等)</p> <p>・ニホンザル生息状況調査の委託（R3～R4）</p> | 3,377 (58) | 農林水産部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|--------------------------------|-------------------------------------|---|--------------------|-------|
| 拡充 | 漁業の担い手対策事業 (連携) [6・3・3] | 若手を中心とした漁業従事者の研修活動等を支援し、漁業生産活動の活性化と人材育成を図るとともに、小学生等への漁業体験学習を実施することで、5年後10年後の担い手発掘に努めます。 【取組内容】 ・県内唯一の水産研究機関である「青森県産業技術センター 水産総合研究所」(平内町)において、小学生を対象とした水産教室を実施します。 | 305 (165) | 農林水産部 |
| 継続 | 森林経営管理事業 [6・2・2] | 森林の適切な経営や管理を図るため、森林経営管理法に基づき、森林所有者に対する経営管理意向調査の実施や森林の経営管理権集積計画を作成します。 【取組内容】 ①意向調査 (予定地区…青森地区：内真部、浪岡地区：本郷) ②森林経営管理権集積計画作成 (前年度意向調査実施地区) | 5,468 (9,415) | 農林水産部 |
| 継続 | 転作推進事業 [6・1・3] | 米の生産調整、転作物の産地化、担い手農業者の育成を一体的に推進し農業経営の継続を図るため、集団転作に係る活動経費及び水田における市奨励作物の生産経費を支援します。 | 2,886 (3,167) | 農林水産部 |
| 継続 | 農業研修事業 (連携) [6・1・6] | 農業振興センターにおいて、広く研修生を受け入れ、農場実習や講義による研修を行い、新規就農者の確保などに努めます。 | 523 (525) | 農林水産部 |
| 継続 | 農地利用集積事業 [6・1・3] | 農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の解消に向けて、農地中間管理機構を通じて農地の貸付けを行った者又は地域に対し協力金を交付します。 | 23,111 (19,513) | 農林水産部 |
| 継続 | つくり育てる漁業推進事業 [6・3・3] | ホタテガイ養殖業に頼らない漁業構造にするため、ナマコ・ワカメ種苗の安定生産を進めるとともに、陸奥湾産マボヤ天然採苗の更なる効率化に向けた試験等、新たな魚種の開発も進めながら漁業経営の安定を図ります。 | 4,246 (4,713) | 農林水産部 |
| 第3項 農林水産業の生産・流通基盤の維持・強化 | | | | |
| 継続 | ため池整備事業 (負担金) [6・1・5] | 県が行った「ため池一斉点検」の結果、大堤ため池において堤体の強度不足や漏水が見られたことから、堤体地盤の補強等整備を実施し、農業経営環境の安定と地域住民の安心・安全な生活環境の確保を図ります。 【取組内容】 ・大堤(浪岡地区)ため池 取水施設工、堤体工 | 4,970 (10,545) | 農林水産部 |
| 継続 | ほ場等整備事業 (負担金) [6・1・5] | ほ場の大区画化や農業用道路、農業水利施設等の整備を図りながら、効率的な営農環境の確保と生産性の向上を図ります。 【整備地区】 ・幸畑地区、三本木・滝沢地区 等 | 33,866 (21,167) | 農林水産部 |
| 継続 | 県営野沢地区畑地帯総合整備事業 (負担金) [6・1・5] | りんご等果樹園地内の農道・営農用水等を整備し、生産性の向上、農作業の効率化、流通体制の強化等を図ります。 【整備地区】 ・樽沢・女鹿沢地区 | 9,048 (13,017) | 農林水産部 |

R2年度3月
補正分含む

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-----------------|-----------------------------------|--|----------------------|-------|
| 継続 | 農業基盤改良事業 (道路・水路・側溝) [6・1・5] | 農地・農業用施設の多くは、老朽化が著しく、近年の水害等により被災する農地・農業用施設が多いことから、施設の保全に取り組みます。 | 10,555 (10,555) | 農林水産部 |
| 継続 | 森林造林事業 [6・2・3] | 環境保全及び林業振興の推進を図るため、市有地・国有地・財産区有地を利用して国・部分林組合・財産区等と連携し、森林の造林・保育などの森林整備を行います。 市有林面積：709.02ha 部分林面積：135.99ha 財産区有林面積：458.43ha | 38,320 (31,171) | 農林水産部 |
| 継続 | 漁港整備事業（負担金）[後潟、飛鳥、久栗坂] [6・3・2] | 泊地の浚渫、防波堤かさ上げ工事等を実施し、漁港の利便性・安全性を確保しながら、水産業の生産・流通基盤の維持・強化を行います。 【整備漁港】 ・後潟漁港、奥内漁港、久栗坂漁港 | 19,600 (20,000) | 農林水産部 |
| 継続 | 市場運営管理事業 [市場 1・1・1] | 卸売市場としての機能を維持し、消費者に安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給するため、中央卸売市場と地方卸売市場の管理運営及び施設の維持管理を行います。 | 199,785 (225,871) | 農林水産部 |
| 第3節 観光の振興・誘客の推進 | | | | |
| 第1項 広域観光の推進 | | | | |
| 拡充 | 青森市観光振興対策事業 [7・1・3] | 本市の観光振興を図るため、青森商工会議所や（公社）青森観光コンベンション協会等の関係機関と連携し、受入態勢・環境の充実や四季を通じた魅力づくり、観光情報の効果的な発信を行うなど、官民一体となって誘客を促進します。 【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人の誘客が難しい状況にあることを踏まえ、マイクロツーリズムによる国内観光客の誘致に取り組みます。 ○「ここだけ青森市」ツーリズム造成事業 シニア層をターゲットに、令和3年度に世界遺産登録を目指す縄文をテーマとして新たなツーリズムを造成します。 ○「あお映えスポット」調査・発信事業 若年層をターゲットとして、SNS映えスポットの調査・発信を行い、青森に来て写真を撮りたくなるようなフォトスポットの創出に取り組みます。 ○東北地方からの教育旅行誘致促進事業 東北地方からの教育旅行を積極的に誘致する教育旅行マイクロツーリズムに取り組みます。 (旅行者者に対し、児童・生徒一人当たり2千円を補助) ○東北デスティネーションキャンペーン対応 令和3年4月1日～9月30日にかけて東北6県・JR6社等により行われる国内最大級の観光イベント「東北デスティネーションキャンペーン」におけるおもてなしイベント等への対応を行います。 | 18,336 (18,836) | 経済部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|--------------------|------------------------------------|--|--------------------|-------|
| 継続 | 浪岡地区情報発信 事業 [7・1・3] | 浪岡地区への誘客促進と移住定住を図るため、浪岡城跡をはじめとした浪岡地区の魅力をまとめた映像を制作し、YouTubeや市内観光施設等において発信します。 【取組内容】 ・浪岡地区観光プロモーション映像制作 ・浪岡城復元イメージ図制作 | 6,000 (6,000) | 浪岡事務所 |
| 継続 | 青森港国際化推進 事業 [8・3・1] | 青森港の利用促進による地域振興を図るため、「青森港国際化推進協議会（事務局：青森市）」へ参画し、国内外の船社等へのポートセールスの実施、青森港の活性化に向けた物流促進、クルーズ客船寄港時の催事等に取り組みます。 | 4,300 (4,300) | 経済部 |
| 継続 | 青森空港振興・国 際化事業 [2・1・4] | 青森空港発着の国内線及び国際線の利用促進を図るため、「青森空港振興会議（事務局：青森市）」及び「青森空港国際化推進協議会」に参画し、普及啓発活動を行います。 | 7,400 (7,400) | 経済部 |
| 縮小 | 外国人観光客誘客 促進事業 [7・1・3] | 外国人観光客の誘客を図るため、中国、台湾、韓国を重点対象国として、県等と連携したプロモーション、現地アドバイザーを設置しての情報収集や情報発信を実施します。 | 3,599 (33,850) | 経済部 |
| 継続 | MICE誘致・開催支 援事業 [7・1・3] | 県外からのコンベンション、ミーティング、インセンティブツアー（報奨旅行）等のMICE誘致を通じて誘客促進を図るため、MICEの主催者に対し、経費の一部を助成します。 | 1,700 (1,700) | 経済部 |
| 継続 | 青森ねぶた派遣事 業 [7・1・3] | 青森ねぶたを活用した交流を通じて青森の魅力を発信し、北海道新幹線延伸等に伴う本市への観光誘客促進を図ります。 | 28,041 (25,640) | 経済部 |
| 第2項 観光資源の充実 | | | | |
| 拡充 | 青森市観光振興対 策事業 [7・1・3] 【再掲】 | 本市の観光振興を図るため、青森商工会議所や（公社）青森観光コンベンション協会等の関係機関と連携し、受入態勢・環境の充実や四季を通じた魅力づくり、観光情報の効果的な発信を行うなど、官民一体となって誘客を促進します。 【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人の誘客が難しい状況にあることを踏まえ、マイクロツーリズムによる国内観光客の誘致に取り組みます。 ○「ここだけ青森市」ツーリズム造成事業 シニア層をターゲットに、令和3年度に世界遺産登録を目指す縄文をテーマとして新たなツーリズムを造成します。 ○「あお映えスポット」調査・発信事業 若年層をターゲットとして、SNS映えスポットの調査・発信を行い、青森に来て写真を撮りたくなるようなフォトスポットの創出に取り組みます。 ○東北地方からの教育旅行誘致促進事業 東北地方からの教育旅行を積極的に誘致する教育旅行マイクロツーリズムに取り組みます。 (旅行業者に対し、児童・生徒一人当たり2千円を補助) ○東北デスティネーションキャンペーン対応 令和3年4月1日～9月30日にかけて東北6県・JR6社等により行われる国内最大級の観光イベント「東北デスティネーションキャンペーン」におけるおもてなしイベント等への対応を行います。 | 18,336 (18,836) | 経済部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-------------|---------------------------------------|---|--------------------|-------|
| 継続 | 冬季観光イベント 開催事業 [7・1・3] | 冬季観光を推進するため、官民一体となった推進体制を強化し、更なる交流人口の増加と地域振興を図ることを目的に組織された「雪だ！灯りだ！芸術だ！あおもり冬のワンダーランド実行委員会（事務局：青森市、青森商工会議所、（公社）青森観光コンベンション協会、NPO法人あおもりみなとクラブ）」へ事業負担金を拠出します。 | 6,307 (7,008) | 経済部 |
| 継続 | 自然公園観光地施設 管理事業 [7・1・4] | 八甲田地区の自然環境保全のため、刈払いや除雪、トイレの設置や清掃などの管理業務を行います。 | 13,268 (13,923) | 経済部 |
| 継続 | 文化観光交流施設 運営管理事業 [7・1・4] | 青森市が世界に誇る「ねぶた」を核として、市民や観光客、ねぶた関係者が集い、様々な交流を行うことによる本市の文化・観光の振興を図ることを目的として、平成22年度に開館した青森市文化観光交流施設「ねぶたの家ワ・ラッセ」の運営管理を、令和2年度から完全利用料金制で行っています。 | 0 (0) | 経済部 |
| 第3項 受入態勢の強化 | | | | |
| 継続 | 公共交通円滑化促進 事業 [8・4・1] | 新青森駅と青森駅などの交通拠点や主な観光施設を結ぶ二次交通として青森市シャトル・ルートバスを運行します。 【取組内容】 ・ゴールデンウィーク及び夏季休業期間（45日間）は1日20便運行とし、それ以外の期間は1日10便運行とします。 ・通年運行の運行ダイヤの見直し 新幹線やフェリーとの接続を考慮し、利用者の多い時間帯に合わせてダイヤを見直します。 | 12,707 (25,881) | 都市整備部 |
| 継続 | 観光情報コンテンツ 管理運営事業 [7・1・3] | 国内外から本市を訪れる観光客の満足度・利便性の向上を図るため、観光ナビゲーションアプリ、青森市フリーWi-Fiを運用します。 また、MICE誘致を推進するため、来青の動機付けとなる英語版MICEホームページを運用します。 | 3,959 (3,982) | 経済部 |
| 継続 | 観光ガイド育成・ 運営事業 [7・1・3] | 市内の風景や歴史、食を楽しみながら街なかを散策する「あおもり街てく」の運営と、おもてなし役として散策コースを案内する市民ボランティアによる観光ガイドの育成を行います。 | 7,080 (7,040) | 経済部 |
| 継続 | 青森港国際クルーズ ターミナル整備 事業 [8・3・1] | 青森県が青森港新中央埠頭に整備した「青森港国際クルーズターミナル」の事業費の一部を負担します。 | 3,131 (3,300) | 経済部 |

第2章 ひと創り

| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 子ども・子育て支援の充実 | ①切れ目のない子育て支援 ②子ども支援の充実 |
| 教育の充実 | ①教育環境の整備 ②教育活動の充実 ③教育支援の充実 ④社会教育の推進 |
| スポーツの推進 | ①スポーツ人口の拡大 ②スポーツによる地域活性化 ③競技力の向上 |
| 文化芸術の推進 | ①文化芸術活動の推進 ②文化芸術資源の継承 ③文化財の保存・活用 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-------------------------|------------------------------------|---|---------------------|----------|
| 第1節 子ども・子育て支援の充実 | | | | |
| 第1項 切れ目のない子育て支援 | | | | |
| 拡充 | 特定不妊治療費助成事業 [4・1・4] | 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する経費の一部を助成します。 【取組内容】 ・国の制度改正等に呼応して、助成措置を拡充 [所得制限] 730万円未満→撤廃 [助成額] 1回15万円（初回のみ30万円）→1回30万円 [助成回数] 生涯で通算6回まで→1子ごと6回まで | 112,639 (47,010) | 保健部 |
| 新規 | 妊婦へのウイルス検査事業 [4・1・4] | 強い不安を抱える妊婦や基礎疾患がある妊婦がPCR等のウイルス検査を希望し、かかりつけ産婦人科医師が必要と認めた場合、その検査費用を助成します。 【対象】 分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦で、強い不安があるかたや基礎疾患があるかた 【場所】 かかりつけ産科医療機関等 | 509 (-) | 保健部 |
| 新規 | 多胎妊産婦等支援事業 [4・1・4] | 産前産後で育児等の負担が多い多胎妊婦、多胎家庭を支援し、身体的・精神的負担の軽減を図ります。 【取組内容】 (1) サポーターの派遣 対 象：多胎妊婦、多胎家庭（多胎児の3歳の誕生日の前日まで） 内 容：外出支援や日常の育児等の支援（3年間で100時間が上限） (2) 多胎育児経験者との交流会及び相談支援 開催回数：年4回予定 内 容：多胎育児経験者の体験談、参加者同士の交流、専門職による相談支援やアドバイス | 902 (-) | 保健部 |
| 継続 | こども食育レッスン1・2・3♪事業 [4・1・7] | 子どもたちの健康的な食習慣づくりを推進するため、市内保育園・認定こども園・幼稚園の年長児と保護者を対象に、食生活改善推進員による食育レッスンを行います。 【実施園】 27園（予定） | 2,484 (2,634) | 保健部 |
| 継続 | 小学生のための食育チャレンジ・プログラム事業 [10・6・3] | 生涯にわたって健康を維持し、健康寿命の延伸を図るため、発達段階に応じて、授業における意識化、給食や運動による行動化、家庭での習慣化に取り組み、学童期からの望ましい生活習慣定着を目指します。 【実施校】 13校（予定） | 1,300 (1,000) | 教育委員会事務局 |
| 継続 | あおり親子はぐくみプラン事業 [4・1・4] | 全ての妊婦のかたに妊娠期から子育て期を支援する「あおり親子はぐくみプラン」を作成し、必要に応じて保健・医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行います。 | 3,327 (3,153) | 保健部 |
| 継続 | 産前・産後の心と体のケア事業 [4・1・4] | 妊産婦の産前・産後の心や体の変化、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの軽減を図るため、助産師や管理栄養士を配置し、妊産婦の心身の不調や授乳等の育児に関する相談支援を行います。 | 8,612 (8,205) | 保健部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|----|--|---|----------------------------|-----|
| 継続 | 親子のきずなづくり事業 [4・1・4] | <p>妊娠期から子育て期を通して、親子のふれあいについて学び、親子の絆を深め、安心して子育てができる環境づくりを支援します。</p> <p>(1) 妊娠期からのきずなづくりを支援する「マタニティ講座」の開催 「ウェルカムベビー！講座」など4講座を開設</p> <p>(2) 4か月児健康診査、子育て健康相談での親子ふれあいはぐくみ体験の実施</p> <p>(3) 臨床心理士等による育児不安のある親子を対象とした、「はぐはぐミーティング」の開催 ※親子のきずなはぐくみBookとして「赤ちゃんへのおすすめ絵本!」、「赤ちゃんと楽しむ!ふれあい遊び」の冊子の個別配付を通じた子育て支援</p> | 1,148 (1,021) | 保健部 |
| 継続 | 東青母子保健広域ネットワーク事業 (連携) [4・1・4] | <p>東青地域全体の母子保健の向上を図るため、「東青母子保健広域ネットワーク会議」を開催し、健康データや事例等から課題を捉えるとともに、東青地域全体で産科医療機関等や関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援を行います。</p> <p>参集機関：県立中央病院、市民病院、市内の産科医療機関等の医師や助産師、東地方保健所や中央児童相談所、市町村 開催回数：年1回</p> | 141 (148) | 保健部 |
| 継続 | 乳幼児健康診査事業 (4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児) [4・1・4] | 4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児の健やかな成長を支え、心身の発育・発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図るため、医師、保健師、栄養士などによる健康診査を実施します。 | 30,236 (30,864) | 保健部 |
| 継続 | 私立保育所等運営事業 [3・2・2] | 私立保育所、認定こども園、幼稚園等に対し、入所児童の教育・保育の提供に必要な運営経費を支給します。 | 10,951,218 (10,865,375) | 福祉部 |
| 継続 | 一時預かり事業 (連携) [3・2・2] | 通院等の突発的な事情等により一時的に家庭での保育が困難となった場合に、東青地域内の乳幼児も保育所等で受け入れます。 | 122,449 (122,449) | 福祉部 |
| 継続 | 病児一時保育事業 (連携) [3・2・1] | 小学校3年生以下の児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合において、一時的に保育する病児一時保育所の運営を委託により実施し、東青地域内の児童も受け入れます。 | 40,692 (39,795) | 福祉部 |
| 継続 | 児童福祉施設整備費補助金交付事務 [3・2・1] | <p>「青森市子ども総合プラン」及び「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、児童福祉施設（保育所等）の整備に係る経費の一部を支援します。</p> <p>【整備予定施設】 ・幼保連携型認定こども園 1施設</p> | 194,635 (191,335) | 福祉部 |
| 継続 | 妊産婦・新生児訪問指導事業 [4・1・4] | 核家族化の進行や地域内のつながりの希薄化などにより、家庭や地域での子育て機能が低下している中で、妊産婦の妊娠・出産・育児に関する不安の軽減や新生児の健やかな成長・発達を支援するため、保健師等による訪問指導を行います。 | 3,956 (4,715) | 保健部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|---------------------|--------------------------------------|--|---|--------------|
| 第2項 子ども支援の充実 | | | | |
| 新規 | 子ども・家庭総合 相談支援事業 [3・2・1] | 子どもを安心して産み育て、すべての子どもが健やかに成長できるよう、あおもり親子はぐくみプラザ内に新たな支援拠点を立ち上げます。多職種の専門職による相談支援体制を充実させ、ソーシャルワークを中心とした機能を生かし、関係機関と連携して支援を行います。 【取組内容】 ・臨床心理士、社会福祉士、保育士等の専門職による相談支援 ・要支援児童及び要保護児童等への支援、関係機関との連絡調整等 | 937 (-) | 保健部 |
| 拡充 | つどいの広場運営 事業 [3・2・5] | 子育てへの負担感や育児不安の解消を図るため、つどいの広場「さんぼぼ」において、親子同士が交流する場を提供し、子育て相談や子育て情報の提供を行っています。 【取組内容】 ・駅前庁舎託児室の休日（第2日曜以外の日曜、祝日等）のつどいの広場スタッフの増員：2名⇒4名 ・新町商店街と共同で子育てに関する講座の実施や、親子に新町の逸品を紹介 など | 5,618 (4,962) | 保健部 |
| 継続 | 放課後児童対策事 業 [3・1・4] | 保護者が就労等で日中家庭にいない小学校に就学している児童に対し、小学校の余裕教室等を活用しながら、放課後に安心して過ごせる居場所の確保に取り組みます。 | 595,272 (540,076) | 福祉部 |
| 継続 | 青森市子ども会議 運営事業 [3・2・1] | 市政などについて子どもが意見を表明し、自ら実践・参加する場として、小学校5年生から高等学校3年生までの子どもでも構成する「青森市子ども会議」を設置し、運営します。 | 120 (109) | 福祉部 |
| 第2節 教育の充実 | | | | |
| 第1項 教育環境の整備 | | | | |
| 拡充 | GIGAスクール推進 事業 [10・1・2] | Society 5.0 時代に生きる子供たちの未来を見据え、高速大容量の通信ネットワーク等を整備する「GIGAスクール構想」の実現のため、引き続き小・中学校のICT環境整備を進めます。 | 259,070 (965,887) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 情報処理機器整備 事業 [10・1・2] | 【取組内容】 ・教師用及び小学校3年生用1人1台パソコンの配備 ・2in1パソコンを小学校1・2年生用パソコンとして活用するための設定 | 144,732 (144,732) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 小・中学校改築事 業 [10・2・3,10・ 3・3] | 学校施設の老朽化に対応する改築を行い、安全・安心な施設環境を確保し、教育環境の向上を図ります。 ①造道小学校【新規】 11,220千円 【スケジュール】 令和3年度：耐力度調査 令和4年度～：地質調査 ほか (※造道福祉館、青森消防団第6分団第1・3班機械器具置場と複合化) ②筒井小学校（工事費） 922,375千円 【スケジュール】 令和3～5年度：校舎・屋内運動場改築工事 令和6年度～：旧校舍解体工事 ほか (※筒井放課後児童会と複合化) ③西中学校（工事費） 494,783千円 【スケジュール】 令和3年度：旧校舍解体工事 屋内運動場改築工事（設計） 令和4年度～：屋内運動場改築工事 ほか | 1,428,378 (1,882,406) R2年度3月 補正分含む | 教育委員会 事務局 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|--------------------|--|--|---|--------------|
| 継続 | 小・中学校大規模 改修事業 [10・2・1, 10・ 3・1] | 老朽化した学校施設の改修等を行い、教育環境の改善を図るとともに、建物の耐久性の確保を図ります。 ①学校施設中規模改修 301,261千円 老朽化した学校の暖房や屋根などの改修を行い、教育環境の改善を図るとともに、建物の耐久性の確保を図ります。 【実施校】 ・浪館小学校 …校舎暖房・屋内運動場照明器具改修 ・浪岡南小学校…校舎等屋根改修 ・三内小学校 …トイレ・給水管改修 ・南中学校 …給水管改修 | 509,475 (209,365) R2年度3月 補正分含む | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 小・中学校施設整 備事業 [10・2・1, 10・ 3・1] | ②学校トイレ洋式化改修 363,418千円 子どもたちが快適な学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校トイレの洋式化を中心とした改修を行い、トイレの環境改善を図ります。 【実施校】 ・小学校9校 (三内西小、新城中央小、佃小、戸山西小、堤小、 浜館小、長島小、甲田小、横内小) | 155,204 (119,613) R2年度3月 補正分含む | 教育委員会 事務局 |
| 第2項 教育活動の充実 | | | | |
| 拡充 | コミュニティ・ス クール推進体制構 築事業 [10・5・1] | 教育委員会から委嘱された保護者や地域住民などが参画する「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」制度を導入し、一定の権限と責任をもって学校運営に関わることで、目標やビジョンを共有し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの豊かな学びと育ちの環境づくり、地域とともにある次世代の学校づくりを目指します。 【取組内容】 新規設置校：4中学校区9小中学校 油川中学校区（油川中学校、油川小学校） 筒井中学校区（筒井中学校、筒井小学校、 筒井南小学校） 戸山中学校区（戸山中学校、 戸山西小学校） 北中学校区（北中学校、北小学校） 4中学校区19小中学校→8中学校区28小中学校 | 1,508 (816) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 地域学校協働活動 推進事業 [10・5・1] | 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の整備を推進し、地域の住民が、学習支援や部活動の指導、環境整備等の地域学校協働活動を行うことで、教員の子どもと向き合う時間の拡充、地域住民の学習成果の活用機会の拡充、地域の教育力の向上を図ります。 | 7,798 (8,170) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 外国語指導助手 (ALT)活用事業 [10・1・2] | 英語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を小・中学校に派遣し、授業等において、自国文化の紹介や、英語の発音、表現方法等についての指導補助を行います。 | 96,075 (91,883) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | スイミング支援事 業 [10・6・1] | プール未設置校やプールが使用できなくなった学校の児童が水泳授業を受けるため、交通費やプールの使用料を負担します。 また、水難事故防止の観点から、全ての小学校において着衣泳の授業を実施できるよう交通費を負担します。 | 7,431 (7,312) | 教育委員会 事務局 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|--------------------|---|---|--------------------|--------------|
| 継続 | 小中一貫及び小・ 中連携教育課程研 究開発事業 [10・1・2] | 研究指定校を3エリア16校指定し、新学習指導要領が目 指す「社会に開かれた教育課程」を編成、実施すること を通じて、本市の求める子ども像である「確かな学力」「豊 かな人間性」「健康・体力」を育成することを目的とした 3年間の実践研究を行います。 【指定校】 ・浪岡中学校区（浪岡中・浪岡南小・浪岡北小・ 女鹿沢小・浪岡野沢小・本郷小・ 大栗小） ・浦町中学校区（浦町中・浦町小・堤小・葭町小・ 橋本小） ・東中学校区（東中・原別小・東陽小・野内小） | 460 (461) | 教育委員会 事務局 |
| 第3項 教育支援の充実 | | | | |
| 拡充 | 特別支援教育支援 員配置事業 [10・1・1] | 特別支援教育支援員の配置基準を見直し、青森市立小・ 中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする普通学級 の児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習活動上の支援 を適切に受けることができるようにします。 【取組内容】 配置人数の増員（37人→48人） | 33,528 (25,849) | 教育委員会 事務局 |
| 拡充 | 青森市いじめ防止 対策総合推進事業 [3・1・4] | 本市におけるいじめの根絶に向けて、学校と教育委員会 及び保護者・地域・関係機関等が連携し、いじめの未然防 止及び早期発見、再発防止に向けた取組、更には自殺予防 の取組を総合的に行います。 【取組内容】 ①いじめ防止対策 ・未然防止の取組（対話集会、いじめ防止啓発等の配布物 ほか） ・早期対応の取組（緊急支援チームを活用した支援ほか） ・いじめ防止対策の徹底を図る取組 （青森市いじめ防止対策審議会、いじめ問題対策連絡協 議会ほか） ・児童生徒のいじめ防止や自殺予防の普及啓発 （生徒指導に係る連絡会議ほか） ・長期休業明けの子どもたちの心身の健康観察等 （長期休業明け実態調査ほか） ②ネットいじめ防止対策 ・ネットいじめ防止対策に関する出前講座と教員研修の実 施 ③いじめ相談対策 ・電話相談、面接相談、メール相談、SNS相談 | 2,604 (1,151) | 教育委員会 事務局 |
| 拡充 | 小・中学校安全・ 安心対策事業 (連携) [3・1・4] | 子どもたちが利用している、パソコンや携帯電話、ス マートフォンを介したSNSへの悪質な書き込み、個人への 誹謗中傷などいじめに繋がるような書き込みを検索するこ とにより、その利用実態を把握するほか、インターネット 上の書き込み等を監視することにより、子どもたちが被害 者や加害者にならないよう未然に防止します。 【取組内容】 連携中枢都市圏ビジョンにより、圏域内の実態を踏まえ た情報モラル教育指導養成講座及び出前講座に必要に 対して、情報モラル教育の普及啓発活動を行います。 | 4,381 (4,216) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 学びの継続のため の修学支援金給付 事業 [10・1・1] | 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に修学 が困難となった高校生及び大学生等に対して、臨時特別 的な措置として給付型の修学支援金を支給し、学校への進 学や修学を断念することのないよう「学びの継続」を支 援します。 | 984 (-) | 教育委員会 事務局 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-------------------------|--------------------------------|--|----------------------|--------------|
| 第4項 社会教育の推進 | | | | |
| 継続 | 図書館運営管理事業 (連携) [10・5・3] | 図書館の利用者に快適な環境を提供するため、施設の運営管理を行います。 | 114,369 (115,727) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 生涯学習支援事業 [10・5・2] | 高齢化の進行、人口の減少、女性の社会進出などの社会情勢が変化していく中、市民が生涯にわたる学びを通じて、自己実現する力や生き抜く力、地域の課題解決を主体的に担っていく力を身につける必要があることから、青森市中央市民センターをはじめとする市内各地区にある11市民センターを地域づくりの活動拠点・学習拠点施設として市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動を支援するため、誰もが学習・活動・発表できる場や情報を提供します。 | 8,882 (9,187) | 教育委員会 事務局 |
| 第3節 スポーツの推進 | | | | |
| 第1項 スポーツ人口の拡大 | | | | |
| 継続 | スポーツ振興施設 運営管理事業 [10・6・2] | 市民のスポーツの普及・振興を図るため、スポーツ振興施設（市民体育館、市民室内プール、市営野球場、市営庭球場、屋内グラウンド、スポーツ会館及びスポーツ広場）を適切に管理運営するとともに、各施設を活用したスポーツ教室等を実施します。 | 305,039 (310,529) | 経済部 |
| 継続 | 浪岡体育館運営管理事業 [10・6・2] | 施設の管理運営業務のほか、市民がスポーツ・レクリエーションに参加できる環境づくりを推進するため、主に青少年を対象としたスポーツ教室を開催します。 | 21,941 (16,724) | 浪岡事務所 |
| 第2項 スポーツによる地域活性化 | | | | |
| 継続 | 東京2020聖火リレー等開催支援事業 [10・6・1] | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に際し、大会組織委員会や県の実行委員会と連携し実施されるオリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火リレーの関連行事を本市で行います。 【取組内容】 ①オリンピック聖火リレー オリンピック聖火リレーや、ゴール地点で聖火ランナーの到着時に、聖火到着を祝うイベント（セレブレーション）を実施 ・開催日 6月10日（木） ・コース 市役所本庁舎（スタート地点）～ 青い海公園（ゴール地点）約2.5km ②パラリンピック聖火リレー 本市で開催予定の県内集火式（県内各地で採火した火を県の火として1つにする式）をはじめとしたパラリンピック聖火リレーの関連行事を実施 | 17,591 (17,399) | 経済部 |
| 拡充 | スポーツコミッション青森推進事業 [10・6・1] | 本市のスポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの推進をはじめ、各種スポーツ大会等の開催支援や合宿・スポーツイベントの誘致等を官民一体で取り組み、交流人口の拡大や市民のスポーツへの関心の向上等につなげ、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化を図ります。 【取組内容】 ・本市がホストタウンとなっているタジキスタン共和国選手団の事前合宿受入について新型コロナウイルス感染症対策を追加 ・小中学校でのダンスワークショップの実施 | 55,618 (22,404) | 経済部 |
| 継続 | 第80回国民スポーツ大会開催準備事務 [10・6・1] | 令和8年の第80回国民スポーツ大会における円滑な大会・競技会運営を行うため、関係競技団体及び県との連携のもと、本市で開催が予定されている14競技の準備を行います。 【取組内容】 ・第80回国民スポーツ大会青森市準備委員会の設立 ・本市開催競技に係る仮設施設的设计 （ビーチバレーボール、トライアスロン） | 5,504 (1,605) | 経済部 |

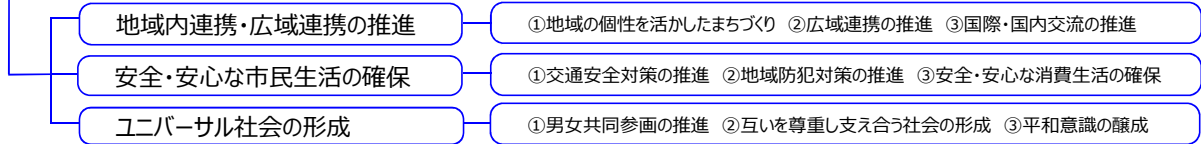
(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|---------------|-----------------------------------|--|--|--------------|
| 継続 | 青森市アリーナプロジェクト推進事業 [10・6・2] | 市民の健康づくりとスポーツ振興、交流人口の拡大及び防災を目的とする拠点を整備します。 【スケジュール】 令和3～5年度：設計・建設業務 令和6年度：施設の供用開始予定 | 1,769,042 (24,760) R2年度3月 補正分含む | 経済部 都市整備部 |
| 継続 | 青森操車場跡地周辺整備推進事業 [8・4・1] | 「青森市アリーナプロジェクト」の実施などを踏まえた青森操車場跡地土地利用計画に基づき、操車場跡地東側・西側用地の整備を進めます。 【取組内容】 ・道路改良工事、道路詳細設計等 | 389,574 (550,225) R2年度3月 補正分含む | 都市整備部 |
| 第3項 競技力の向上 | | | | |
| 新規 | スケートインターハイフィギュア競技開催事業 [10・6・1] | 令和4年1月、本市で開催される「令和3年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）第71回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会（スケートインターハイ）」のフィギュア競技に対し負担金を支出します。 | 200 (-) | 経済部 |
| 継続 | スポーツ賞表彰事業 [2・1・1] | スポーツ大会等で優秀な成績を収めた個人又は団体及び指導者を表彰します。 | 819 (689) | 経済部 |
| 継続 | スポーツ推進委員設置事業 [10・6・1] | 「スポーツ基本法」第32条の規定に基づき、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、地域、職域等においてスポーツに関する指導、助言を行うスポーツ推進委員を設置し、スポーツの振興・普及を図ります。 | 1,780 (1,780) | 経済部 |
| 継続 | 青森市体育・スポーツ競技団体育成強化事業 [10・6・1] | 本市のスポーツ振興のため、一般財団法人青森市スポーツ協会が行う事業（市町村対抗青森県民体育大会選手派遣事業、青函対抗総合体育大会開催・選手派遣事業、国民体育大会選手派遣事業）に対し補助金を交付します。 | 8,845 (8,845) | 経済部 |
| 第4節 文化芸術の推進 | | | | |
| 第1項 文化芸術活動の推進 | | | | |
| 継続 | 青森市民文化祭開催事業 [10・5・1] | 市民による文化芸術活動の成果を発表し、広く鑑賞の機会を提供することによって、文化芸術の創造と発展に寄与するとともに、豊かな市民性の高揚に資することを目的として市民文化祭を開催します。 | 830 (830) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 小学校演劇鑑賞支援事業（連携） [10・1・2] | 子どもたちが文化・芸術に触れ親しみ、関心を高める機会の充実を図る必要がある中、本市の子どもたちの情操を養い、芸術に親しむ心を育むことを目的に、小学校演劇鑑賞支援事業を行うとする青森市小学校長会に対して補助金を交付します。 また、対象を東青地区の小学生に拡大し、圏域内の小学生にも本物の舞台芸術を鑑賞できる機会を提供します。 | 180 (180) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 文化振興施設運営管理事業 [10・5・1, 10・5・4] | 文化会館、市民ホール、市民美術展示館、合浦亭において、指定管理者による文化振興施設の適正な管理運営業務を行います。 | 300,047 (306,707) | 教育委員会 事務局 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|----------------------|--|--|------------------|--------------|
| 第2項 文化芸術資源の継承 | | | | |
| 継続 | 文化芸術資源活用 交流事業 [10・5・1] | 文化芸術資源の技術継承・発展や子どもの体験機会の充実と教員の資質の向上などの人材育成を図るため、包括協定を締結している京都芸術大学等と連携し、交流事業を実施します。 | 451 (831) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 歴史的文化資源保 存・活用事業 [10・5・1] | 本市の無形民俗芸能・伝統芸能の保存と地域文化の発展に寄与するため、無形民俗芸能の保存団体等における伝承活動及び後継者の育成・確保を図ります。 | 1,571 (1,571) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 地域の歴史を将来 に伝え・残す事業 [2・1・2] | 歴史資料室は、平成25年度に完結した『新青森市史』を市民に提供するとともに、歴史講座等を通じて市民にその成果を還元しています。さらには、本市の歴史を将来に残していくため、市史編さんで収集してきた資料を適切に保存し、新資料の発見にも努めます。 | 2,019 (2,238) | 教育委員会 事務局 |
| 第3項 文化財の保存・活用 | | | | |
| 新規 | 縄文遺跡群世界遺 産登録決定記念事 業 [10・5・1] | 本市の小牧野遺跡や三内丸山遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録の決定を契機とした各種取組を行います。 【取組内容】 (1)世界遺産委員会開催時におけるパブリックビューイングの開催 (2)世界遺産登録決定記念式典の開催 (3)世界遺産登録決定に伴うPR ・懸垂幕等の設置 ・ポスターの作成・掲示 ・縄文の学び舎・小牧野館に展示コーナーを設置 ★本事業の実施に当たっては、職員提案制度にて提案があった「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング※」を導入して、財源の確保と世界遺産登録のPRを図ります。 【クラウドファンディング目標額】1,000千円 【寄附者に対するお礼等(案)】 ・寄附者の氏名掲示、縄文関連グッズ等の進呈 ほか ※クラウドファンディング…プロジェクトに必要な経費の一部について広く寄附を募る仕組み。 | 5,297 (-) | 教育委員会 事務局 |
| 新規 | 森林博物館屋外展 示施設等移転事業 [10・5・5] | 県が計画する国道280号沖館橋側道橋整備事業の工事区域内に森林博物館の用地の一部が含まれることから、屋外展示施設等の移転(曳屋工事)等を行います。 【スケジュール】 ・令和3年12月：移転工事完了 ・令和3年12月～令和4年8月：側道橋整備工事(県が実施) | 10,870 (-) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 高屋敷館遺跡管理 事業 [10・5・1] | 令和元年度より公開開始した高屋敷館遺跡を国の史跡として適切に維持管理します。 | 1,730 (1,383) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 世界遺産登録推進 事業 [10・5・1] | 関係自治体と連携し、ユネスコの審査に向けた対応や各種会議への出席など、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に係る取り組みを実施します。 | 3,750 (2,408) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 青森市小牧野遺跡 保護施設企画運営 事業 [10・5・1] | 小牧野遺跡を中心とした出土品などの保管や展示等を行い、縄文文化の価値を正しく伝えながら、遺跡の適切な利用の推進や遺跡保護に対する理解を深めるための事業やイベントを実施します。 | 660 (660) | 教育委員会 事務局 |

第3章 まち創り



(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|----------------------------|--------------------------------|---|----------------------|--------|
| 第1節 地域内連携・広域連携の推進 | | | | |
| 第1項 地域の個性を活かしたまちづくり | | | | |
| 継続 | 福祉館改築事業 [3・1・5] | 青森市ファシリティマネジメント推進基本方針に基づき、施設機能の集約化や周辺既存施設との複合化などによる公共施設の老朽化対策に取り組みます。 【取組内容】 ①老朽化した福祉館の建て替え ・片岡福祉館【新規】 令和3年度 設計、旧施設解体 令和4年度 改築工事 ・幸畑福祉館【継続】 令和3年度 改築工事（令和4年1月供用開始予定） ・ほろがけ福祉館【継続】 （※浜館分団第1・5班機械器具置場と複合化） 令和3年度 改築工事（令和4年1月供用開始予定） | 307,407 (40,628) | 福祉部 |
| 継続 | 消防団施設整備事業 [広域 5・2・2] | ②老朽化した消防団機械器具置場の建て替え ・浜館分団第1・5班機械器具置場【継続】 （※ほろがけ福祉館と複合化） 令和3年度 改築工事、旧施設解体 | 34,020 (3,124) | 広域事務組合 |
| 拡充 | まちづくり寄附制度推進事業 [2・1・1] | 寄附によるまちづくりへの参画が実感できる制度として「青森市ふるさと応援寄附制度」（ふるさと納税）を推進します。 【取組内容】 ・ポータルサイト「ふるさとチョイス」「さとふる」に加え、「楽天」「ふるなび」「ANA」からの寄附申込受付を開始し、利用者が寄附しやすい環境を整えます。 | 294,284 (134,788) | 市民部 |
| 継続 | 町会活動支援事業 [2・1・1] | 町(内)会が主体的に取り組む、地域住民が集い、共に活動できる場づくりや環境づくりを支援します。 ○町会地域活動費助成金 住民の安全で快適な生活環境を実現するための町(内)会の活動に対し支援します。 ○地域市民館運営費助成金 地域市民館の運営に要する費用に対し助成します。 ○コミュニティ助成事業 コミュニティ活動に必要な設備・備品等の整備に対し支援します。 ○地域コミュニティ活性化事業補助金 町会が自主的に企画、運営する地域コミュニティ活性化事業を支援します。 | 50,919 (80,119) | 市民部 |
| 第2項 広域連携の推進 | | | | |
| 拡充 | 連携中枢都市圏推進事務 (連携) [2・1・4] | 人口減少・少子高齢社会にあっても地域を活性化し経済を持続可能なものとし、市民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、東津軽郡4町村と連携しながら、連携中枢都市圏の取組を推進するため、ビジョン懇談会を開催するなどして、連携中枢都市圏ビジョンに記載した具体的取組のフォローアップを行い、その成果の検証等を行います。 【青森圏域連携中枢都市圏の構成市町村】 ○青森市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村 | 476 (408) | 企画部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-----------------------|---|--|-------------------|-------------------|
| 拡充 | むつ湾広域連携事業 (連携) [2・1・4] | 「むつ湾広域連携協議会」を構成する陸奥湾沿岸8市町村及び関係団体と連携して、環境分野・産業分野・観光分野に関する取組を実施します。 【取組内容】 ・(仮称)むつONEリレーウォーク 陸奥湾の3つの半島をコースでつなぎ、沿岸市町村をリレーする陸奥湾一周のウォーキングイベントの開催(6月予定) ・(仮称)むつ湾サイクルロゲイニング むつ湾一周サイクリングコースを走破するイベントの開催(10月予定) | 2,552 (1,735) | 企画部 環境部 経済部 |
| 第3項 国際・国内交流の推進 | | | | |
| 拡充 | 新しい働き方担い手誘致・東青地域移住促進事業 (連携) [2・1・4] | 新しい働き方の担い手となる移住希望者の誘致を主に、青森圏域(東青地域)を移住先候補として選んでいただけるよう、圏域全体の魅力をまとめた効果的な情報発信、移住相談及び移住体験など、移住に関心のあるかたや移住を検討されているかたへのアプローチを東青5市町村が連携して行います。 【取組内容】 ①移住促進及び関係人口拡大の取組 リモートワークなどの新しい働き方の担い手となる移住希望者に対し、圏域におけるワーケーション体験モデル事業を実施 ②移住・定住支援の取組 移住に関する支援から移住後のケア・住民交流までを含め組織的に支援する新たなネットワークを構築・運営 | 4,371 (2,110) | 企画部 |
| 拡充 | 青森市移住促進事業 [2・1・4] | 東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、本市への移住促進を図ることを目的に、移住されたかたのうち、各種要件に該当するかたに移住支援金を支給します。 【取組内容】 ①移住支援金(国)の対象要件に就業、リモートワークを追加 <助成内容>1,000千円/世帯(単身世帯600千円) ②移住支援金(国)の居住・勤務先の要件により対象とならないかたを対象に、市独自の補助金制度を創設し、引越費用、転居交通費、住居購入・賃借料、リモートワーク環境整備費などの費用の一部を助成。 <助成内容>250千円以内/世帯(子の加算50千円/人) 補助率1/2 ③本市に移住し、移住前の業務を引き続きリモートワークで実施する場合、本社等への出社や顧客との商談等で県外へ移動する際の交通費、コワーキングスペース等の利用に係る経費の一部を助成。 <助成内容>360千円以内/年度 補助率1/2 (最長36か月の予定) | 17,380 (3,000) | 企画部 |
| 拡充 | 地域おこし協力隊活動支援事業 [2・1・4] | 3大都市圏等からの本市への移住・定住促進に向けた取組として、国が支援する「地域おこし協力隊」の制度を活用し、地域おこし協力隊員の本市への移住と、地域の魅力向上に向けた取組の展開により、市外からの更なる移住・定住促進の相乗効果を図ります。 【取組内容】 ・リモートワーク人材誘致及び移住者ネットワークに係る活動を行う「地域おこし協力隊員」を新たに1名募集します。 ・令和3年度で任期満了となる隊員について、本市で起業を行う場合、起業に必要な経費を支給します。 | 13,849 (8,031) | 企画部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-------------------|---------------------------------------|--|------------------|--------------|
| 拡充 | 地域おこし協力隊 活動支援事業 [6・1・3] 【再掲】 | 3大都市圏等からの本市への移住・定住促進に向けた取組として、国が支援する「地域おこし協力隊」の制度を活用し、地域おこし協力隊員の本市への移住と、地域の魅力向上に向けた取組の展開により、市外からの更なる移住・定住促進の相乗効果を図ります。 【取組内容】 ・本市で新規就農を目指すため農業の基礎知識を身に付けてもらいながらSNS等で情報発信を行う「地域おこし協力隊員」を新たに1名募集します。 | 4,448 (-) | 農林水産部 |
| 拡充 | 縄文シティサミット 開催事業 [10・5・1] | 縄文遺跡を有する都市の交流を図り、縄文を活用したまちづくりを推進するため、令和3年度に縄文都市連絡協議会加盟都市の首長を本市に招き、『縄文』をテーマとした会議や縄文遺跡の視察等を実施します。 【取組内容】 ・縄文シティサミット開催 令和3年10月 | 1,671 (121) | 教育委員会 事務局 |
| 継続 | 国際交流推進事業 [2・1・4] | 国際交流関係団体の自主的・主体的な活動を支援するとともに、関係団体と連携し、市民が気軽に国際交流活動へ参加できる環境づくりに取り組みます。 | 300 (366) | 経済部 |
| 継続 | 青函ツインシティ 推進事業 [2・1・4] | 平成元年3月の本市と函館市のツインシティ提携に伴う幅広い分野での交流事業を推進し、青函地域の一層の活性化と一体的な発展を図ります。 【取組内容】 ・青函ツインシティ交流事業計画の策定 ・青函交流事業の支援及び推進 ・青森市、函館市の広報活動 ・青函ツインシティ写真コンテストなどの開催 | 318 (538) | 企画部 |
| 継続 | 屋久島との交流推 進事業 [2・1・4] | 平成3年度から始まった旧上屋久町との中学生交流から、平成12年には旧浪岡町との間で友好盟約の締結に至り、平成17年4月の合併後も引き継がれ、平成22年には、新青森市と新屋久島町として新たに友好盟約を締結しました。 「日本列島中学生交換ホームステイ浪岡の会」が毎年実施している中学生のホームステイ交流の活動を継続して支援します。 | 306 (340) | 浪岡事務所 |
| 継続 | 縄文都市交流事業 [10・5・1] | 縄文の魅力や歴史的意義を広くPRし、観光面も考慮した効果的なまちづくりに活かすため、縄文遺跡を有する都市間の情報共有化と発信及び縄文文化による地域活性化策の調査・研究の推進を図ります。 | 20 (105) | 教育委員会 事務局 |
| 第2節 安全・安心な市民生活の確保 | | | | |
| 第1項 交通安全対策の推進 | | | | |
| 拡充 | 青森市交通安全対 策会議事務 [2・1・7] | 国・県・市等で構成する「青森市交通安全対策会議」を設置し、本市の総合的な交通安全対策に関する計画を策定・推進します。 【取組内容】 ・第11次青森市交通安全計画（令和3～7年度）を策定します。 | 77 (-) | 市民部 |

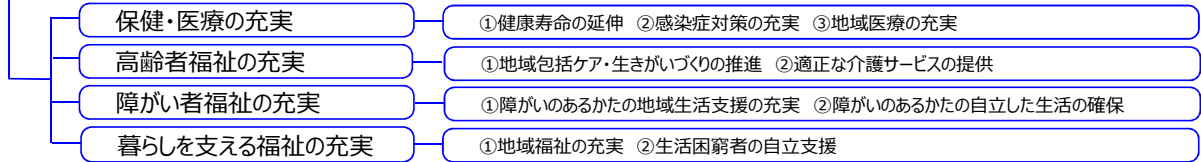
(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-------------------|------------------------------|--|----------------------|-------|
| 継続 | 交通安全施設整備 事業 [2・1・7] | 交通安全の確保のため、交通体系を調査し、道路反射鏡や防護柵などの必要な安全施設を設置します。 【取組内容】 ・区画線、道路反射鏡、防護柵、道路標識、点字ブロック等の設置、歩道段差解消、交差点改良 など | 38,044 (36,079) | 都市整備部 |
| 継続 | 交通安全啓発・教育 推進事業 [2・1・7] | 市民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践ができるよう、交通安全意識の普及啓発活動及び交通安全教室を行います。 【取組内容】 ・子どもや高齢者に対する交通安全教室の開催 ・交通安全啓発用リーフレットの配布 ・反射材着用の啓発活動 ・青森市民交通安全行動の日の事業実施 ・浪岡地区における合同パレードの実施 など | 498 (464) | 市民部 |
| 継続 | 交通安全推進補助 事業 [2・1・7] | 交通安全啓発に努める団体に補助金及び負担金を交付し、団体の活動を促進させて市民の交通安全意識の高揚を図ります。 | 1,684 (1,684) | 市民部 |
| 第2項 地域防犯対策の推進 | | | | |
| 継続 | 防犯推進事業 [3・1・1] | 警察・行政・市民が一体となった防犯活動を実施していくため、広報活動及び地域安全推進事業等を実施する防犯推進団体への助成等を行います。 【助成団体】 ・青森平内地区沿岸防犯協力会 ・暴力追放青森市民会議 ・青森県防犯協会連合会 ・青森地区防犯協会 ・青森南地区防犯協会 | 2,347 (2,347) | 総務部 |
| 継続 | 防犯灯維持管理事 業 [2・1・1] | 明るく住みよい地域社会づくりを進め、夜間の歩行者の安全を図るため、防犯灯の維持管理（ランプ切れ等の修繕）を行います。 平成26年度から民間資本を活用したESCO事業により、市内の蛍光灯式防犯灯をLED式へ交換するとともに維持管理を行っています。 | 132,588 (135,662) | 都市整備部 |
| 第3項 安全・安心な消費生活の確保 | | | | |
| 継続 | 消費生活相談事業 (連携) [2・1・4] | 青森市民消費生活センターにおいて、消費生活相談や多重債務相談を行います。（東青地域連携） また、町会長など地域に密着した活動を行うかたがたと構築した「相談窓口紹介ネットワーク」を活用し、悩みを抱える高齢者等に適切な相談窓口を紹介します。 [青森市民消費生活センター] 場所 駅前庁舎1階 時間 月曜～金曜の8時30分～18時 電話 局番なしの188（いやや） | 46,163 (46,153) | 市民部 |
| 継続 | 消費者教育啓発活 動推進事業 [2・1・4] | 市民への消費生活に関する知識の普及・啓発を図るため消費者教育・啓発活動・情報提供を推進するとともに、消費者教育啓発活動を行う消費者団体と連携して事業を実施します。 【取組内容】 ・消費生活パネル展の開催 ・広報あおもり、市ホームページ等を活用した情報提供 ・啓発チラシの設置（青森市民消費生活センター前） ・消費者団体との連携による事業実施 | 261 (261) | 市民部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|----------------------------|----------------------------------|---|--------------------|-----|
| 継続 | 市民相談事業 [2・1・2] | 市民生活における悩み、疑問等に的確・適切な対応がなされるよう相談窓口を開設し、関係各課、国・県等関係機関、専門家等と連携しながら相談機会の確保・充実を図ります。 | 459 (440) | 市民部 |
| 第3節 ユニバーサル社会の形成 | | | | |
| 第1項 男女共同参画の推進 | | | | |
| 継続 | 男女共同参画プラザパートナーシップ促進事業 [2・1・9] | 男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画プラザを拠点に啓発活動や情報発信などを行い、男女共同参画に関する理解を促進します。 【取組内容】 ・意識啓発講座等の実施 ・相談業務 ・市民活動の支援 | 12,969 (12,969) | 市民部 |
| 継続 | 男女共同参画社会形成促進事業(連携) [2・1・9] | 男女共同参画社会の実現を図るため、「青森市男女共同参画推進条例」及び「青森市男女共同参画プラン」を踏まえ、男女共同参画に関する理解を促進します。 【取組内容】 ・青森市男女共同参画推進表彰 ・情報紙「アンジュール」の発行 ・子ども向け啓発小冊子の配布 ・女性団体活動補助金 | 626 (668) | 市民部 |
| 第2項 互いを尊重し支え合う社会の形成 | | | | |
| 拡充 | 障がい者に対する理解を深めるための啓発事業 [3・1・2] | 障がい者等の生活や経験を知って、障害について正しく理解し、誰にでもあたたかく接する思いやりの心や、共に支え合って生きていく意識を育み、障害に対する理解を深めるため、広く市民へのノーマライゼーション理念の普及啓発を行います。 【取組内容】 ・障がいのあるかたの保育所等訪問の実施 ・新型コロナウイルス感染症による令和2年度未実施分を加え、当初計画の18カ所から23カ所へ増やして実施予定 ・小中学校への「福祉読本」の配付 ・「障がい者週間」におけるパネル展示、チラシ配付 ・ヘルプカード周知用のシールの配付 ・障がいのあるかたによる職員研修の実施 | 2,511 (2,586) | 福祉部 |
| 継続 | DV相談支援センター運営事業 [2・1・9] | 青森市配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害相談者からの電話相談、来所相談に応じます。 また、相談者の立場に立ったワンストップ支援を行います。 | 2,592 (2,541) | 市民部 |
| 継続 | 地域活動支援センター事業 [3・1・2] | 障がいのあるかたの地域生活を支援するため、地域の実情に応じて、創作的活動又は生産活動の機会、社会との交流機会等を提供する地域活動支援センターに対し、補助金を交付します。 【対象施設】 ・八甲、やましる、すばる、しらかば作業所、waiwaiはうすコスモス、ワークあかり、フレンドワークぼんじゅ | 63,040 (63,040) | 福祉部 |
| 第3項 平和意識の醸成 | | | | |
| 継続 | 平和都市関連事業 [2・1・1] | 青森空襲があった7月28日(青森市平和の日)に平和祈念式典を開催し、平和の尊さを市民に伝えとともに、本市と同じように戦争で被害を受けた身近な都市、岩手県釜石市へ中学生8名を派遣する「平和・防災学習事業」を実施し、平和の尊さに対する子どもたちの理解を深めます。 | 951 (1,008) | 総務部 |

第4章 やさしい街



(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|--------------|---|---|----------------------|------|
| 第1節 保健・医療の充実 | | | | |
| 第1項 健康寿命の延伸 | | | | |
| 拡充 | 各種がん検診事業 [4・1・7] | 生活習慣病予防対策の一環として、がんの早期発見と市民の健康意識を高めるため、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん検診を、市指定医療機関、(公財)青森県総合健診センター及び市民センター等において実施します。 【大腸がん検診の受診促進】 ・大腸がんの罹患率及び死亡率が急増する50歳代にターゲットを絞り込んだ受診勧奨・再勧奨(コール・リコール)を強化し、大腸がん検診の受診促進を図ります。 ○受診勧奨・再勧奨(コール・リコール) 40歳、50歳、60歳の男女と53歳、55歳の男性に加え、53歳、55歳の女性と57歳の男女に対して、行動科学とソーシャルマーケティング手法に基づく大腸がん検診の受診勧奨及び検診未受診者への再勧奨を行います。 | 330,595 (325,856) | 保健部 |
| 継続 | ヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクト [病院 収益的支出 2・1・2, 2・1・3 資本的支出 2・1・1, 2・1・2] | 新浪岡病院に設置する「あおりヘルステックセンター」を拠点とし、「ヘルステック機器を搭載した車両(ヘルステック・モビリティ)を活用した予防サービス事業」、「IoTを活用したみまもりサービス事業」を実施します。 【取組内容】 ・ヘルステック・モビリティで集会所等に出向き、簡易ヘルステック等を実施 ・みまもりロボット・電力センサー等のIoT機器による遠隔24時間みまもりサービス | 28,503 (73,896) | 市民病院 |
| 継続 | 健康寿命延伸戦略事業 [4・1・7] | 保健・医療の関係団体、地域関係団体、学校、企業・事業者、行政等により組織した「青森市健康寿命延伸会議」と連携し、がん予防対策、肥満・糖尿病予防対策、たばこ対策に重点的に取り組み、市民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。 | 5,341 (7,166) | 保健部 |
| 継続 | 特定健康診査事業 [国保 5・2・1] | メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を市の指定医療機関において通年で実施するとともに、市民センター等において集団健診を実施します。 | 208,580 (220,524) | 税務部 |
| 継続 | 特定保健指導事業 [国保 5・2・1] | メタボリックシンドロームのかたを対象に、改善すべき課題を明確にしながら、運動支援・栄養支援・生活支援プログラムを面接指導又は短期間で集中的に実施することにより、生活習慣の改善を促し、目標とする効果を最大限引き出せるよう支援します。 | 6,485 (6,986) | 税務部 |
| 継続 | 自殺対策事業 [4・1・1] | 令和元年12月に策定した「青森市自殺対策行動計画」に基づき、地域におけるネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成、住民への啓発と周知等の取組を、県の「自殺対策強化事業費補助金」を活用しながら着実に推進します。 | 320 (339) | 保健部 |

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|---------------------|---|--|--------------------|------|
| 第2項 感染症対策の充実 | | | | |
| 新規 | 新型コロナウイルスワクチン接種事業 [4・1・2] | <p>新型コロナウイルスによる感染拡大及び重症化を予防し、まん延防止を図るため、令和2年度1月補正予算等の措置分に続き、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種のために必要な接種体制の確保や市民への周知・相談等を行います。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に接種券等を個別通知 ・接種に関する市民の相談窓口（コールセンター）等での相談対応 ・ワクチン接種案内及び接種実施会場等でのワクチン接種の実施 ・予防接種の有効性や安全性、副反応等について情報提供等 | 1,747,199 (-) | 保健部 |
| | | | R2年度1月 補正等分含む | |
| 新規 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止事業 [4・1・2] | <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、感染予防及びまん延防止対策を行います。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1)医療機関におけるウイルス検査事業 地域外来検査センターのほか、かかりつけ医等の身近な医療機関等で、必要に応じて検査を受けられるよう体制を整備し、「診療・検査医療機関」において、抗原検査等を実施</p> <p>(2)自宅療養者生活支援事業 医師が入院の必要がないと判断したかたなどが、自宅療養となった場合に、配食サービスの実施や体調管理のためのパルスオキシメータ（血中酸素飽和度測定器）等の追加配備（10台）・貸し出しを実施</p> <p>(3)感染拡大防止啓発事業 クラスター発生防止など感染症予防対策のリーフレットを作成配布</p> | 70,824 (-) | 保健部 |
| 新規 | 新型コロナウイルス感染症対策防護具等備蓄事業 [4・1・2] | <p>新型コロナウイルス感染症対策において使用するガウン、フェイスシールド、手袋、マスク、ヘッドキャップ等個人防護具、消毒液等を備蓄します。</p> | 2,816 (-) | 保健部 |
| 継続 | 市民病院・浪岡病院における新型コロナウイルス感染症対策の強化 [病院 収益的収入 1・2・2,2・2・2] | <p>【市民病院】新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 病床確保料 1,718,303千円 新型コロナウイルス感染症患者を優先的に受け入れる重点医療機関として、適切なゾーニング対策を実施した入院病棟を確保するとともに、感染防止対策を徹底し、より安全な医療提供体制の構築に取り組みます。 (稼働病床数：一般病床352床、感染症病床12床、計364床)</p> <p>【浪岡病院】新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 病床確保料 18,980千円 令和3年5月に新浪岡病院を開院するとともに、新型コロナウイルス感染症疑い患者を優先的に受け入れる協力医療機関として、感染防止対策を徹底し、より安全な医療提供体制の構築に取り組みます。また、引き続きオンラインによる診療を行っていきます。 (稼働病床数：一般病床34床、感染症疑い患者専用病床1床、計35床)</p> | 1,737,283 (-) | 市民病院 |
| 継続 | 特定感染症検査等事業 [4・1・2] | <p>特定感染症（HIV・性感染症・ウイルス性肝炎・風しん）の早期発見及びまん延防止のため、検査を行います。</p> | 11,148 (13,703) | 保健部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|--------------------|--|---|--------------------|------|
| 継続 | 感染症予防事業 [4・1・2] | 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、インフルエンザや腸管出血性大腸菌感染症などの感染症の予防及びまん延の防止を図ります。 | 5,735 (6,510) | 保健部 |
| 継続 | 結核予防事業 [4・1・2] | 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の予防及びまん延の防止を図ります。 | 10,377 (10,210) | 保健部 |
| 継続 | 麻疹・風しん予防接種事業 [4・1・2] | 乳幼児の麻疹（はしか）及び風しん（三日はしか）の感染の予防、まん延の防止を図るため、指定医療機関において、通年で麻疹・風しんの予防接種を実施します。 | 43,706 (40,504) | 保健部 |
| 第3項 地域医療の充実 | | | | |
| 新規 | 地域外来・検査センター運営事業 [4・1・2] | 青森市医師会のご協力のもと、発熱など新型コロナウイルス感染症を疑う患者を診察する「地域外来・検査センター」を整備し、市民誰もが毎日必要な診療・検査を受けることができる県内随一のPCR検査体制を運営しています。 | 169,990 (-) | 保健部 |
| 新規 | 青森県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会負担金 [病院 収益的支出 1・1・3] | 青森県地域医療構想に基づき、青森地域において急性期医療や政策医療などの基幹的役割を担っている青森県立中央病院と青森市民病院のあり方等を検討するため、外部有識者等で構成する「（仮称）青森県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会」を設置します。 ○協議会設置費用 4,800千円 （財源内訳） 青森県（医療介護総合確保基金財源）…2,000千円 青森県（青森県立中央病院）…1,400千円 青森市（市民病院）…1,400千円 | 1,400 (-) | 市民病院 |
| 新規 | 在宅医療推進のための共同セミナー開催事業（連携） [病院 収益的支出 2・1・3, 2・1・6] | 圏域における在宅医療についての情報や課題を共有し、その解決方策についてともに検討するため、圏域の公立病院等と連携した「在宅医療に関する基調講演会」等のイベントを開催します。 | 400 (-) | 市民病院 |
| 継続 | 骨髄ドナー普及啓発助成事業 [4・1・1] | 骨髄ドナー登録者の確保及び移植の促進を図るため、ドナーとなったかたが骨髄等を提供しやすい環境づくりを進めます。 【取組内容】 ①普及啓発 市ホームページや関係団体との連携によるドナー登録の周知及び普及啓発 ②助成対象及び助成内容 ・ドナー（ドナー休暇制度がない場合） 骨髄等の提供に要した日数×2万円 ・ドナー休暇導入事業所 ドナー休暇利用日数×1万円 | 640 (630) | 保健部 |
| 継続 | 医師確保対策特別事業 [4・1・6] | 青森県における深刻な医師不足を解消するため、県内医師の最大供給源である弘前大学医学部との連携を促進し、同大学医学部への本県人材の進学誘導及び県内定着並びに地域医療の確保を図ります。 | 6,149 (4,394) | 保健部 |
| 継続 | 病院群輪番制病院事業 [4・1・6] | 急病センター等からの重症患者搬送先である病院群輪番制病院において、休日・夜間における入院等を必要とする重症救急患者の医療を確保します。 | 21,751 (21,644) | 保健部 |

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-----------------------|-------------------------------------|--|---------------------|-----|
| 第2節 高齢者福祉の充実 | | | | |
| 第1項 地域包括ケア・生きがいづくりの推進 | | | | |
| 拡充 | こころの縁側づくり事業 [介護 3・2・2] | 高齢者が身近な場所で生きがいづくりと介護予防に取り組めるよう、体操やレクリエーション等を通じて楽しく交流できるつどいの場づくりを支援します。 【取組内容】 「まちなかいきいきサロン」の実施 ・「つどいの場」の充実を図るため、これまでの地区社会福祉協議会ごとに行うつどいの場づくりに加え、新たに生活の中で気軽に立ち寄れる場所（イトーヨーカドー青森店、ラ・セラ東バイパス店、アウガの3圏域で実施予定）で行うつどいの場づくりを進めます。 | 9,485 (5,529) | 福祉部 |
| 拡充 | 地域ケア会議推進事業 [介護 3・1・3] | 高齢者が地域で自立した生活を送るため、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援について検討する地域ケア個別会議等を開催し、浮かび上がった課題について地域ケア推進会議で検討することで、地域包括ケアの取組を進めます。 【取組内容】 ・要支援者等軽度の段階から、専門職が関与し、介護予防に向けた検討支援を行う、自立支援型の地域ケア個別会議を開催します。 《参集者》 理学療法士、作業療法士、栄養士、 地域包括支援センター、介護サービス事業者等 | 320 (310) | 福祉部 |
| 継続 | 高齢者等見守り体制確保事業 (連携) [介護 3・1・4] | 警察、地域包括支援センター、民生委員・児童委員などの地域関係者及び民間事業者等と連携し、高齢者等を見守る体制の充実を図ります。 | 111 (221) | 福祉部 |
| 継続 | 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 [介護 3・1・3] | 地域包括支援センターにおいて、地域の医療機関を含めた関係機関との連携を進めながら、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅・施設を通じた包括的・継続的なケア体制の充実を図ります。 | 107,711 (83,775) | 福祉部 |
| 継続 | 在宅医療・介護連携推進事業 (連携) [介護 3・1・5] | 高齢者が、自宅等の住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けられるよう、市医師会・歯科医師会・薬剤師会などの関係機関と連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築します。 | 605 (1,864) | 福祉部 |
| 継続 | 認知症総合支援事業 [介護 3・1・7] | 認知症のかたができる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市及び地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に地域の相談支援体制の充実を図ります。 また、認知症のかたへの早期対応のため、認知症サポート医の協力のもと認知症初期集中支援チームにより、早期受診等への支援等を行います。 | 1,243 (1,294) | 福祉部 |
| 第2項 適正な介護サービスの提供 | | | | |
| 継続 | 老人福祉施設整備費補助金 [3・1・3] | 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画に基づき、住み慣れた地域での生活を支えるための地域密着型サービスの施設整備に係る経費の一部を支援します。 【整備予定施設】 ・認知症グループホーム 1施設 | 36,339 (40,734) | 福祉部 |
| 継続 | 施設開設準備経費補助金交付事務 [3・1・3] | 市が必要と認める地域密着型サービス事業所等の開設に当たり、事業者に対し開設準備経費補助金を交付することにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援します。 | 15,102 (27,700) | 福祉部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|------------------------|--|---|--------------------------|------------|
| 継続 | 介護保険認定調査事業 [介護 1・3・2] | 第1号被保険者(65歳以上)や、第2号被保険者(40歳から64歳までの医療保険加入者)で加齢に伴う特定疾病者を対象に、介護保険サービスを必要とするかたの要介護認定申請の受付、認定調査、主治医意見書の作成依頼、介護認定審査会への判定依頼などを行い、審査・判定の上、認定結果を申請者に通知します。 | 125,239 (144,113) | 福祉部 |
| 継続 | 介護サービス適正実施指導事業 [介護 3・1・4] | 要介護者等が真に必要とする過不足のないサービスが提供されるよう、多職種のアドバイザーによるケアプラン点検を実施するほか、生活援助の訪問介護回数が多いケアプランについて地域ケア会議(ケアプラン検証会議)で検討を行うなど、介護給付の適正化を図ります。 | 4,336 (4,276) | 福祉部 |
| 第3節 障がい者福祉の充実 | | | | |
| 第1項 障がいのあるかたの地域生活支援の充実 | | | | |
| 拡充 | 障がい者に対する理解を深めるための啓発事業 [3・1・2] 【再掲】 | 障がい者等の生活や経験を知って、障害について正しく理解し、誰にでもあたたかく接する思いやりの心や、共に支え合って生きていく意識を育み、障害に対する理解を深めるため、広く市民へのノーマライゼーション理念の普及啓発を行います。 【取組内容】 ・障がいのあるかたの保育所等訪問の実施 ・新型コロナウイルス感染症による令和2年度未実施分を加え、当初計画の18カ所から23カ所へ増やして実施予定 ・小中学校への「福祉読本」の配付 ・「障がい者週間」におけるパネル展示、チラシ配付 ・ヘルプカード周知用のシールの配付 ・障がいのあるかたによる職員研修の実施 | 2,511 (2,586) | 福祉部 |
| 拡充 | 日常生活用具給付事業 [3・1・2] | 身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病患者等・障がい児のかたに対して、生活上の不便を解消し円滑に生活が送れるよう、日常生活用具を給付します。 【取組内容】 ・情報・通信支援用具の対象機器に、視覚障がい者のかたがスマートフォン・タブレットを使用する際の入力サポート機器を追加 ・盲人用時計の給付対象年齢を、18歳以上から12歳以上(学齢児を除く)に引き下げ | 89,190 (87,982) | 福祉部 |
| 継続 | 障がい福祉に関する相談事業 [3・1・2] | 障がいのあるかた及びその家族に対し、 ・各種相談や障害福祉サービスの利用支援、必要な情報提供や助言等を行う障害者相談支援事業を実施します。 ・身近で専門的な相談や支援などの療育指導を受けることができるよう、巡回相談・指導、訪問による健康診査などを行う障害児等療育支援事業を実施します。 ・精神科医、精神保健福祉士等の専門職が、こころの不安や悩みを抱えたかたや精神障がいのあるかた及びその家族等からの相談に応じる精神保健福祉相談事業を実施します。 | 34,071 (33,493) | 福祉部 保健部 |
| 継続 | 生活支援のための障がい福祉事業 [3・1・2] | 障がいのあるかた等に対し、 ・自宅、施設、病院において日常生活の支援を行う居宅サービス、生活介護、療養介護、短期入所事業を実施します。 ・身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う自立訓練事業を実施します。 ・一般就労をする上で必要な知識や能力を向上させるための訓練等を行う就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援事業を実施します。 | 6,044,361 (5,595,865) | 福祉部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|------------------------|--|---|---------------------|-----|
| 継続 | 障がい者虐待防止 対策支援事業 [3・1・2] | 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障がい者虐待防止センター機能を障がい者支援課に設け、通報、届出、相談等の業務を行います。 | 669 (649) | 福祉部 |
| 第2項 障がいのあるかたの自立した生活の確保 | | | | |
| 新規 | 障がいのある方の 社会参加・交流推 進事業 [3・1・2] | 障がいのあるかたが相互に親睦を深めるための、懇談・休養など交流の場を開設し、障がいのあるかたが誰でも気楽に利用ができ、また、気軽に相談や社会資源の情報を得ることができる環境を整えることにより、社会参加の推進と福祉の増進を図ります。 ※青森市ふれあいの館は、令和3年4月から青森市総合福祉センターへ移転します。 【取組内容】 ・障がいのあるかた向けのパソコン教室、体操教室などを実施 ・障がい者等のサークル活動や研修活動の場を提供するための運営管理 ・身体障がい者相談員等による相談の実施、障がい者団体との相談の機会を調整 | 6,151 (-) | 福祉部 |
| 継続 | 手話通訳者養成研 修事業 (連携) [3・1・2] | 身体障がい者福祉や手話通訳者の役割等の知識と手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術等を習得した手話通訳者を養成します。 | 2,372 (2,254) | 福祉部 |
| 継続 | 社会参加のための 障がい者福祉事業 [3・1・2] | 障がいのあるかた等の外出や社会参加を促進するため、行動援護、同行援護、外出介護サービスを実施するほか、手話通訳者・要約筆記者の派遣事業を行います。 | 27,806 (29,061) | 福祉部 |
| 継続 | 障がい者雇用促進 事業 [5・1・1] | 障がいのあるかたの雇用につながるよう、事業者に向けた助成金や必要な知識の取得、意識の向上を図るためのセミナーの開催等に取り組み、市内企業の障がい者雇用率の向上を図ります。 【取組内容】 ①青森市障害者短期職場実習事業等助成金 障がいのあるかたの短期職場実習（インターンシップなど）を実施した事業者への助成 ②障がい者雇用促進勉強会（2回/年） 障がいのあるかたの雇用を行う前に知っておきたい知識や支援制度を学ぶ勉強会 ③障がい者雇用促進セミナー（1回/年） 障がいのあるかたを雇用する際に必要となる知識や課題解決方法、新たなビジネス展開等を学ぶセミナー | 689 (788) | 経済部 |
| 第4節 暮らしを支える福祉の充実 | | | | |
| 第1項 地域福祉の充実 | | | | |
| 継続 | 福祉館改築事業 [3・1・5] 【再掲】 | 青森市ファシリティマネジメント推進基本方針に基づき、施設機能の集約化や周辺既存施設との複合化などによる公共施設の老朽化対策に取り組みます。 【取組内容】 老朽化した福祉館の建て替え ・片岡福祉館【新規】 令和3年度 設計、旧施設解体 令和4年度 改築工事 ・幸畑福祉館【継続】 令和3年度 改築工事（令和4年1月供用開始予定） ・ほろがけ福祉館【継続】 （※浜館分団第1・5班機械器具置場と複合化） 令和3年度 改築工事（令和4年1月供用開始予定） | 307,407 (40,628) | 福祉部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-----------------------|------------------------------|---|----------------------------|-----|
| 継続 | 地域福祉計画推進事業 [3・1・1] | 青森市地域福祉計画に基づき、地域住民が共に支え合い、助け合い、安心して生活できる地域づくりを推進します。 【取組内容】 ・地域共助ネットワークの構築、地域内の支え合い体制の構築、地区の福祉やまちづくりに関する情報の集約、地域福祉の担い手の育成・確保等 | 9,508 (9,168) | 福祉部 |
| 継続 | 民生委員児童委員活動事業 [3・1・1] | 地域福祉の担い手として地域福祉活動の中心的な役割を果たしている民生委員・児童委員、主任児童委員の活動経費を負担するとともに、活動に必要な知識の習得や資質向上のための研修を実施します。 | 54,092 (52,462) | 福祉部 |
| 継続 | ほのぼののコミュニティ21推進事業 [3・1・1] | 一人暮らし高齢者など地域とのつながりが必要と認められる世帯を対象に、「ほのぼの交流協力員」(地域住民ボランティア)が、3人程度でグループを構成し、週1回程度の訪問による見守り活動を行います。 | 814 (906) | 福祉部 |
| 第2項 生活困窮者の自立支援 | | | | |
| 継続 | 生活困窮者自立支援事業 [3・1・1] | 「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至っていない生活困窮者に対し、自立のための相談支援および離職等により住宅を喪失しているかた(そのおそれのある者)に対し、給付金を支給するなどの支援を行います。 | 37,092 (15,841) | 福祉部 |
| 継続 | 生活保護対策事業 [3・3・2] | 「生活保護法」に基づき、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを活用してもなお生活に困窮するかたに対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、その自立を助長します。 | 12,828,110 (13,281,418) | 福祉部 |
| 継続 | 生活保護適正実施管理事業 [3・3・1] | 生活保護制度の円滑な運用と適正な実施を確保するため、訪問調査、扶養能力調査、資産調査及び面接相談を行います。 | 9,923 (9,653) | 福祉部 |

第5章 つよい街

防災体制・雪対策の充実

①市民防災の促進 ②災害防止対策の推進 ③克雪体制の整備 ④空家等対策の推進

土地利用・都市景観の形成

①効率的で計画的な土地利用の推進 ②自然環境と調和した都市景観の形成
③安全で快適な住まいの確保

交通インフラの充実

①広域交通の充実 ②域内交通の充実 ③快適な道路交通環境の確保

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|------------------------|---|---|--------------------|--------|
| 第1節 防災体制・雪対策の充実 | | | | |
| 第1項 市民防災の促進 | | | | |
| 拡充 | 防災拠点機能整備事業 [3・1・1] | 全国的に多発している多様な災害への備えとして、備蓄物資を充実強化します。 【取組内容】 ①防災活動拠点の備蓄の強化 備蓄物資の積算人員を約13,000人から約20,000人分へ拡充し、令和2年度からの4年間で順次備蓄することとしており、令和3年度も引き続き備蓄を進めます。 ②キーボックスの設置 災害発生時に迅速に避難所を開設するため、避難所用キーボックスを設置します。 | 11,088 (13,024) | 総務部 |
| 継続 | 高機能消防指令システム整備事業 [広域 5・1・2] | 119番通報の受付、災害通報の覚知、出動車両の自動隊編成、出動指令、現場作戦支援を統括する高機能消防指令システムの更新を行います。 【取組内容】 ・ネット119の導入による障がい者向け受信システムの強化 ・災害現場のライブ映像を消防本部の指令管制室や市役所本庁舎の災害対策本部室へ伝送する現場映像伝送システムの導入 ・各種装置の二重化等によるシステム安定性の強化 【スケジュール】 令和3年度：高機能消防指令システム構築 令和4年度～：高機能消防指令システム本稼働 | 329,098 (8,275) | 広域事務組合 |
| 継続 | 消防団施設整備事業 [広域 5・2・2] 【再掲】 | 老朽化した消防団機械器具置場の建て替え ・浜館分団第1・5班機械器具置場【継続】 (※ほろがけ福祉館と複合化) 令和3年度 改築工事、旧施設解体 | 34,020 (3,124) | 広域事務組合 |
| 継続 | 通信施設・設備等整備事業 [3・1・1] | 全国瞬時警報システム(J-ALERT)や青森県防災情報ネットワークなど複数の通信設備により、平常時及び災害時において機能的かつ確実に情報の収集及び伝達ができる体制を確保します。 | 14,379 (13,759) | 総務部 |
| 継続 | 自主防災活動促進事業 (連携) [3・1・1] | いつでも起こりうる災害に備え、町(内)会を母体とした地域コミュニティ活動を活かした自主防災組織の結成・育成を推進します。 | 3,816 (4,724) | 総務部 |
| 継続 | 防災訓練事業 [3・1・1] | 市や防災関係機関と市民が相互に連携した実践的な総合防災訓練を実施し、災害時において市民一人ひとり、あるいは町(内)会が組織的に防災活動を実施できるよう、市民に対し防災意識の啓発及び防災知識の普及を図ります。 | 543 (543) | 総務部 |
| 第2項 災害防止対策の推進 | | | | |
| 拡充 | 民間建築物耐震診断・普及啓発事業 (ブロック塀等安全対策事業) [8・1・2] | 地震等の災害時におけるブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、安全対策等の普及・啓発活動を行います。また、地震の発生時等に倒壊のおそれがある通学路等に面したブロック塀等について、安全対策のため耐震改修等を実施する場合、その費用の一部を補助します。 【補助上限額】12万円/件 | 720 (-) | 都市整備部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|--------------------|--|---|--------------------------|-------|
| 継続 | 水路浚渫事業 [8・2・4] | 台風などによる河川氾濫等の大規模な浸水被害を未然に防止するため、市が管理している河川について緊急的かつ集中的に浚渫（土砂等の撤去・処分、樹木伐採等）を実施します。 【実施予定河川】 ＜継続＞入内川（浚渫延長：約500m）、 貴船川（浚渫延長：約600m） ＜新規＞新城川（浚渫延長：約300m）、 えつが沢川（浚渫延長：約150m） | 16,000 (4,188) | 都市整備部 |
| 継続 | 水防事業 [8・2・4] | 台風や大雨による洪水等の水災を警戒し、防御及び軽減することにより、市民の生命や財産を守ります。 | 4,135 (18,506) | 都市整備部 |
| 継続 | 宅地耐震化推進事業 [8・4・1] | 東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震等による大規模盛土造成地の滑動崩落の発生を踏まえ、宅地の安全性の「見える化」や事前対策を図ります。 【取組内容】 ・国が調査した大規模盛土造成地マップを基に、大規模盛土造成地の造成年代を調査し、宅地カルテを作成 | 2,374 (2,500) | 都市整備部 |
| 継続 | ため池整備事業 (負担金) [6・1・5] 【再掲】 | 県が行った「ため池一斉点検」の結果、大堤ため池において堤体の強度不足や漏水が見られたことから、堤体地盤の補強等整備を実施し、農業経営環境の安定と地域住民の安心・安全な生活環境の確保を図ります。 【取組内容】 ・大堤（浪岡地区）ため池 取水施設工、堤体工 | 4,970 (10,545) | 農林水産部 |
| 継続 | 公共下水道雨水対策施設整備事業 [下水道 資本的支出 1・1・1,1・1・2,1・1・3] | 市街地における浸水被害の軽減を図るため、公共下水道の機能確保に努めます。 | 317,800 (362,000) | 環境部 |
| 継続 | 貴船川河川改修事業 [8・2・4] | 二級河川貴船川において、洪水等の災害発生防止を図るとともに、河川環境の整備及び保全を図るため、河川改修を行います。 | 50,104 (51,387) | 都市整備部 |
| 継続 | 急傾斜地崩壊防止対策事業（負担金） [8・1・1] | 急傾斜地崩壊防止対策事業に負担金を支出し、急傾斜地崩壊危険箇所（高低差5m以上、傾斜角30度以上）の崩壊防止工事を行います。 | 8,000 (8,000) | 都市整備部 |
| 第3項 克雪体制の整備 | | | | |
| 拡充 | 除排雪対策事業 [8・2・2] | 冬期間における道路交通の確保のため、除排雪事業実施計画に基づき、国、県、除排雪事業者及び町(内)会等との連携のもと、効果的・効率的な除排雪作業を実施します。 【取組内容】 (1)降雪・積雪状況により迅速な除排雪作業が十分に行えるよう、予め除排雪対策経費を前年度より3.4億円増額 (2)豪雪災害対策本部設置時における除排雪事業実施計画の強化 ・新たに「除排雪対策監」を配置し、パトロール班、雪に関する市民相談窓口、スノーレスキューを相互に連携させ、相談・要望を機動的に処理する体制を構築 ・屋根雪処理が困難な世帯や通学路等歩道を確保するための応急対策に、市の職員で構成するスノーレスキュー隊を設置・派遣 ・除排雪事業者による除排雪作業に遅れが生じた場合は、周辺工区等の受託事業者等とも連携し作業を支援する体制を整備 | 3,180,927 (2,843,401) | 都市整備部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|--------------|---------------------------------|--|----------------------|-------|
| 新規 | 除排雪体制強化除雪機整備事業 [8・2・2] | 工区（生活道路等）の作業効率の向上を図るため、除排雪事業者へ貸与する除雪機械を新たに4台追加整備します。（青森地区 ロータリ除雪車 3台→7台） | 121,736 (20,000) | 都市整備部 |
| 新規 | 除雪オペレーター担い手育成支援事業 [8・2・2] | 冬期間の安全で安心な交通を確保するため、市の除排雪業務を請け負う事業者に対し、除排雪作業の担い手となる除雪オペレーター育成に係る車両系技能講習の受講料等の費用の一部を補助します。 【取組内容】 ・補助率1/2（1人2万円・1社あたり5人を上限） | 1,000 (-) | 都市整備部 |
| 新規 | 除排雪管理業務高度化・効率化事業 [8・2・2] | ICTを活用して除排雪事業の管理業務の高度化・効率化を図るための取組を進めます。 【取組内容】 ・幹線道路の除排雪車運行管理システムの更新 ・工区（生活路線）の除排雪作業の状況を公開するためのシステムの開発 | 11,423 (6,606) | 都市整備部 |
| 継続 | 流雪溝整備事業 [8・2・3] | 河川水等を利用した流・融雪溝を計画的に整備し、市民による雪の自主的処理により、冬期間の快適な生活空間を創出します。 【取組内容】 ①佃地区 [令和3年度に一部地域で暫定供用開始] 融流雪溝整備工事（L=750m）、ポンプ設備、移設補償 ②篠田地区 [整備工事着手] 融流雪溝整備工事（L=875m）、詳細設計、移設補償 ③北中野地区 融流雪溝整備工事（L=290m） | 478,986 (366,486) | 都市整備部 |
| 新規 | 雪かきを通じた地域コミュニティ活性化事業 [8・2・2] | 地域団体等が核となり、学生ボランティアの協力を得ながら、学校、企業、団体などが連携する除雪活動実施体制が構築できるよう支援を行います。 【取組内容】 学生をはじめとした除雪ボランティアの育成支援 ・地域団体と除雪ボランティアのマッチング支援 ・町会等に対するスノーダンプ、スコップ等除雪用具の貸出し | 500 (-) | 都市整備部 |
| 継続 | 冬期歩行者空間確保貸与除雪機整備事業 [8・2・2] | 地域ぐるみでの自主的な除排雪の実施を希望する団体に対して、小型除雪機の無償貸出しを実施します。（令和2年度 協力団体数 45団体） また、令和3年度は、小型除雪機を2台更新します。 | 6,899 (6,809) | 都市整備部 |
| 第4項 空家等対策の推進 | | | | |
| 拡充 | 放置危険空家対策事業 [3・1・1] | 市民の安全で安心な生活環境を保全するために、近隣住民等から管理不全な危険空家等に関する情報を受けた場合、関係部署と連携しながら現地調査を行うとともに、所有者調査を行い、当該所有者に対し適切な管理を指導し、管理不全な空家等の解消を図ります。 | 1,437 (1,394) | 都市整備部 |
| 継続 | 青森市空き家・空き地バンク事業 [8・5・1] | 空き家・空き地の利活用を通じて、健全な居住環境を維持することを目的とし、不動産市場に流通しにくい老朽化した空き家や空き地等についての情報を広く公開します。 | 222 (390) | 都市整備部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-----------------------------|------------------------------------|--|---|-------|
| 第2節 土地利用・都市景観の形成 | | | | |
| 第1項 効率的で計画的な土地利用の推進 | | | | |
| 継続 | 都市計画マスタープラン策定事務 [8・4・1] | 有識者で構成する「青森市まちづくり会議」や「青森市都市計画審議会」等の意見を聴きながら、市の都市計画の総合的な指針としての役割を担う「都市計画マスタープラン」の策定を進めます。 【取組内容】 ・素案の決定、計画の策定 | 283 (266) | 都市整備部 |
| 継続 | 青森操車場跡地周辺整備推進事業 [8・4・1] 【再掲】 | 「青森市アリーナプロジェクト」の実施などを踏まえた青森操車場跡地利用計画に基づき、操車場跡地東側・西側用地の整備を進めます。 【取組内容】 ・道路改良工事、道路詳細設計等 | 389,574 (550,225) R2年度3月 補正分含む | 都市整備部 |
| 継続 | 新町一丁目地区優良建築物等整備事業 [8・4・1] | 老朽化した大規模小売店舗と飲食店舗、空地を共同化・集約化し、魅力的な商業施設と集合住宅による複合施設・駐車場を一体的・効率的に整備する事業を支援します。 ・事業期間 令和元年度～令和4年度 (社会資本整備総合交付金を活用：補助率1/2) | 246,800 (369,400) | 都市整備部 |
| 継続 | 中新町山手地区第一種市街地再開発事業 [8・4・1] | 老朽化した中小小売店舗や飲食店舗、事務所等を共同化・集約化し、土地利用の高度化を図ることにより、魅力的な商業空間の形成と事務所やホテル、集合住宅を整備する事業を支援します。 ・事業期間 令和元年度～令和5年度 (社会資本整備総合交付金を活用：補助率1/2) | 461,200 (1,379,000) | 都市整備部 |
| 継続 | 青森駅周辺整備推進事業 [8・4・1] | 青森駅周辺整備の推進を図るため、鉄道事業者（青森県、JR東日本）等、関係機関と連携しながら、西口駅前広場の整備等を進めます。 【取組内容】 ①西口駅前広場の整備（令和4年度供用開始予定） ②既存駅舎の撤去 等 | 1,596,490 (2,882,808) R2年度3月 補正分含む | 都市整備部 |
| 継続 | 浅虫温泉駅バリアフリー整備事業 [8・4・1] | 浅虫地域の住民はもとより、浅虫温泉を訪れる高齢者や観光客など、誰もが安心して駅を利用できる環境を整備します。 【取組内容】 ・駅施設におけるバリアフリー設備（エレベータ）の設置について、施設を所有する青森県とともに、測量や地質調査等を含めた実施設計を実施 | 19,864 (15,336) | 都市整備部 |
| 第2項 自然環境と調和した都市景観の形成 | | | | |
| 継続 | パートナーシップ花いっぱい事業 [8・6・1] | 緑化普及活動を行う団体へ花苗等の支給をするなど、市民・事業者・行政のパートナーシップのもと花いっぱいのまちづくりを推進します。 | 2,299 (2,768) | 都市整備部 |
| 継続 | 景観形成推進事業 [2・1・4] | 市が行う大規模な公共事業等について景観審議会で審議するとともに、景観形成に関する普及啓発を行うなど、自然環境と調和した良好な都市景観の形成に取り組みます。 | 335 (557) | 都市整備部 |
| 継続 | 屋外広告物関係事業 [2・1・4] | 「屋外広告物法」及び「青森市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物許可関係業務、屋外広告業登録・届出関係業務及び屋外広告物講習会を行います。 | 339 (370) | 都市整備部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|------------------|--|--|---------------------------------------|--------------|
| 第3項 安全で快適な住まいの確保 | | | | |
| 継続 | 建築指導・相談事務 [8・1・2] | 「建築基準法」に基づき建築物を建築する前に確認申請又は許可申請等を建築主事又は特定行政庁に行い、確認・届出・許可や認定等を受けてから着工する必要があります。この申請が建築基準関係規定に適合しているかを審査・指導しています。 | 1,019 (1,193) | 都市整備部 |
| 継続 | 屋根雪処理施設設置支援事業 [8・1・2] | 市民等による自主的な雪処理を支援するため、既存の建物の屋根に融雪装置を設置する際や、勾配屋根を無落雪屋根に改修する際の資金を金融機関から借り入れた場合、その利子を市が負担します。 | 141 (145) | 都市整備部 |
| 継続 | 小柳第一団地建替事業 [8・5・2] | 老朽化が著しい市営住宅小柳第一団地を建替えにより整備します。 整備に当たっては、隣接する県営住宅小柳団地の建替事業と連携しながら事業を進めます。 | 537,118 (1,192,561) | 都市整備部 |
| 第3節 交通インフラの充実 | | | | |
| 第1項 広域交通の充実 | | | | |
| 継続 | 東北縦貫道八戸線建設促進期成同盟会事業 [8・1・1] | 東北縦貫自動車道八戸線（青森市～八戸市）の沿線等の11市町によって設立された期成同盟会において、地域間交流の促進に向けた広域道路ネットワークの形成に向け、同路線の整備促進に取り組んでいきます。 | 102 (102) | 都市整備部 |
| 継続 | 青い森鉄道線利活用推進事業 [8・4・1] | 青い森鉄道株式会社や県、沿線市町と連携し、青い森鉄道線の利活用の推進を図っていきます。 | 183 (184) | 都市整備部 |
| 継続 | 青森空港振興・国際化事業 [2・1・4] 【再掲】 | 青森空港発着の国内線及び国際線の利用促進を図るため、「青森空港振興会議（事務局：青森市）」及び「青森空港国際化促進協議会」に参画し、普及啓発活動を行います。 | 7,400 (7,400) | 経済部 |
| 継続 | 青森港国際クルーズターミナル整備事業 [8・3・1] 【再掲】 | 青森県が青森港新中央埠頭に整備した「青森港国際クルーズターミナル」の事業費の一部を負担します。 | 3,131 (3,300) | 経済部 |
| 第2項 域内交通の充実 | | | | |
| 新規 | 地域公共交通 キャッシュレス化事業 [8・4・1, 13・1・1, 自動車 収益的支出 1・1・9, 1・1・10 資本的支出 1・1・1] | <p>※市営バス：R2.3月補正後601,407千円、R3当初2,931千円 ※市バス・ねぶたん号：R2.3月補正後97,673千円</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策と収束後の観光需要回復に向けた受入環境整備として、市営バス・市バス・ねぶたん号の全路線へ地域連携ICカード※を導入します。</p> <p>※地域連携ICカード 市内を運行するバスの定期券や各種割引サービスなどの地域独自の乗車サービス機能と、SuicaやSuicaと相互利用を行っているエリアで利用可能な乗車券や電子マネーなどのSuicaサービス機能が、1枚で利用可能な2in1カード。</p> <p>【IC乗車券サービス対象路線】 ・青森市営バス、青森市市バス、シャトル・ルートバス「ねぶたん号」の全路線</p> <p>【サービス開始時期】 ・2022年（令和4年）春</p> | 702,011 (-) R2年度3月 補正分含む | 交通部 都市整備部 |

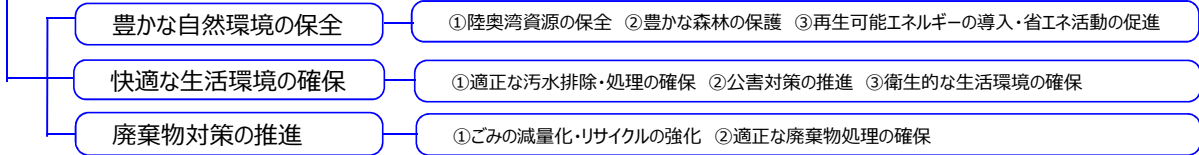
(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-------------------------|----------------------------------|---|----------------------|-------|
| 継続 | 公共交通円滑化促進事業 [8・4・1] 【再掲】 | 新青森駅と青森駅などの交通拠点や主な観光施設を結ぶ二次交通として青森市シャトル・ルートバスを運行します。 【取組内容】 ・ゴールデンウィーク及び夏季休業期間（45日間）は1日20便運行とし、それ以外の期間は1日10便運行とします。 ・通年運行の運行ダイヤの見直し 新幹線やフェリーとの接続を考慮し、利用者の多い時間帯に合わせてダイヤを見直します。 | 12,707 (25,881) | 都市整備部 |
| 継続 | 青い森鉄道線利活用推進事業 [8・4・1] 【再掲】 | 青い森鉄道株式会社や県、沿線市町と連携し、青い森鉄道線の利活用の推進を図っていきます。 | 183 (184) | 都市整備部 |
| 第3項 快適な道路交通環境の確保 | | | | |
| 継続 | 道路整備事業 [8・2・3] | 生活道路の舗装や側溝の改修・新設工事を実施し、道路機能の確保と生活環境の向上を図ります。 【取組内容】 ・側溝整備 約2,500m ・道路舗装整備 約3,500m ² | 177,000 (177,000) | 都市整備部 |
| 継続 | 都市計画道路整備に関する事業 [8・2・3, 8・4・2] | 交通の円滑化を図るため、都市計画道路を整備します。 ①3・2・2号内環状線（浜田）街路整備 浜田小学校付近において、都市内交通の円滑化を図り、歩行者・自転車の交通安全を確保するとともに、本市の道路ネットワーク網を構築するため、当該路線を整備します。 ②油川新城線（3・4・16）道路整備 青森港方面から国道7号方面への交通の分散化を図るとともに、本市の道路ネットワーク網を構築するため、当該路線を整備します。 ③桑原29号線（3・2・2）道路整備 自由ヶ丘、浜館地区の交通アクセス向上を図るとともに、本市の道路ネットワーク網を構築するため、当該路線を整備します。 ④3・5・4号堤町通り浜田線（奥野）街路整備（負担金） 奥野三丁目付近から奥野四丁目付近までの交通円滑化を図り、歩行者・自転車の交通安全を確保するとともに、本市の道路ネットワーク網を構築するため、県が整備する当該路線について、事業費の一部を負担します。 ⑤3・4・2号西滝新城線（新城1）街路整備（負担金） 新青森駅周辺の交通の円滑化を図り、歩行者・自転車の交通安全を確保するとともに、本市の道路ネットワーク網を構築するため、県が整備する当該路線について、事業費の一部を負担します。 | 333,065 (322,110) | 都市整備部 |
| 継続 | 路面下空洞調査事業 [8・2・2] | 道路舗装の劣化による陥没事故を未然に防ぐため、計画的に路面下空洞調査を実施します。 【取組内容】 ・緊急輸送路及び医療機関・避難所を繋ぐ市街地幹線を中心とした路面下空洞調査 | 5,000 (4,994) | 都市整備部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|----|----------------------------|--|----------------------|-------|
| 継続 | 道路ストック修繕 事業 [8・2・2] | 道路ストック総点検の結果を基に、道路舗装、照明灯などの修繕工事を計画的に実施します。 【取組内容】 ・舗装補修工事 高田空港線、浅井野脇線、石江沖館1号線 ・道路付属物補修工事 道路照明灯 3基 ・大型カルバート（旭町通り）補修詳細設計 | 61,600 (63,240) | 都市整備部 |
| 継続 | 道路施設等維持管 理事業 [8・2・2] | 道路施設等に設置された融雪設備及び排水施設等の機能を維持し、道路環境の保全を図ります。 | 292,561 (278,254) | 都市整備部 |

第6章 かがやく街



(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-----------------------|--------------------------------------|---|------------------|-------------------|
| 第1節 豊かな自然環境の保全 | | | | |
| 第1項 陸奥湾資源の保全 | | | | |
| 新規 | 全国アマモサミット開催事業 [8・3・1] | 海の自然再生・保全を目指し、全国各地の沿岸域が抱える環境問題をテーマに地域の事例発表や意見交換を行う「全国アマモサミット2021inあおもり」を、国や県、民間団体等と連携して開催します。 【取組内容】 ・開催時期：令和3年9月11日（土）・12日（日） ・会場：ねぶたの家ワ・ラッセ周辺一帯 ・内容：基調講演、パネルディスカッション、高校生サミット、連携イベント等 | 1,500 (-) | 経済部 |
| 拡充 | むつ湾広域連携事業 (連携) [2・1・4] 【再掲】 | 「むつ湾広域連携協議会」を構成する陸奥湾沿岸8市町村及び関係団体と連携して、環境分野・産業分野・観光分野に関する取組を実施します。 【取組内容】 ・(仮称)むつONEリレーウォーク 陸奥湾の3つの半島をコースでつなぎ、沿岸市町村をリレーする陸奥湾一周のウォーキングイベントの開催(6月予定) ・(仮称)むつ湾サイクルロゲイニング むつ湾一周サイクリングコースを走破するイベントの開催(10月予定) | 2,552 (1,735) | 企画部 環境部 経済部 |
| 継続 | 漁場環境保全事業 [6・3・2] | 閉鎖水域である陸奥湾及び沿岸部の自然環境の維持・保全を図るため、海岸漂着物の回収・処理を行います。 | 6,789 (7,524) | 農林水産部 |
| 継続 | むつ湾環境保全活動促進事業 (連携) [4・1・3] | 環境保全意識を高めるための「むつ湾週間」を実施するとともに、陸奥湾沿岸市町村や関係団体と連携し、陸奥湾の良好な水質環境の維持のため、市民の保全意識を高めます。 | 445 (515) | 環境部 |
| 第2項 豊かな森林の保護 | | | | |
| 拡充 | 農作物鳥獣被害対策事業 [6・1・3] 【再掲】 | ニホンザルなどの鳥獣による農作物被害が増加していることから、鳥獣被害防止特措法に基づき、平成30年3月に策定した「青森市鳥獣被害防止計画」を見直し、被害防止対策に取り組む「青森市鳥獣被害防止対策協議会」を設立するとともに、「青森市鳥獣被害対策実施隊」を設置し、パトロール活動や追払い活動、生息・被害調査等を行い、地域と連携した鳥獣被害防止対策を実施します。 【取組内容】 ・「青森市鳥獣被害対策実施隊」によるパトロール活動や追払い活動、生息・被害調査等の実施 (実施隊メンバー：猟友会等) ・ニホンザル生息状況調査の委託(R3～R4) | 3,377 (58) | 農林水産部 |
| 継続 | 森林経営管理事業 [6・2・2] 【再掲】 | 森林の適切な経営や管理を図るため、森林経営管理法に基づき、森林所有者に対する経営管理意向調査の実施や森林の経営管理権集積計画を作成します。 【取組内容】 ①意向調査 (予定地区…青森地区：内真部、浪岡地区：本郷) ②森林経営管理権集積計画作成 (前年度意向調査実施地区) | 5,468 (9,415) | 農林水産部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|---------------------------|---|---|--------------------------|--------------|
| 継続 | 八甲田地区自然環境保全事業 [7・1・4] | 国、県、関係市町村及び八甲田地域の事業者等が一般社団法人十和田湖国立公園協会へ負担金を拠出し、国立公園内の各園地の散乱ごみや事業系ごみの収集を行います。 | 2,284 (2,284) | 経済部 |
| 継続 | 森と湖に親しむ集い事業 [8・1・1] | 市内の小学生を対象に、森林の水源涵養やダム湖の貯水機能といった「森と湖」が担う役割について、さまざまな体験を通じて学習する機会を提供します。 | 202 (208) | 都市整備部 |
| 継続 | 眺望山・梵珠山自然休養林保護管理事業 [6・2・2] | 眺望山・梵珠山自然休養林の利用促進を図るため、普及啓発活動や環境美化活動等を行っている眺望山・梵珠山自然休養林保護管理協議会を支援し、自然環境の保全及び利用環境の向上を図ります。 | 74 (74) | 農林水産部 |
| 第3項 再生可能エネルギーの導入・省エネ活動の促進 | | | | |
| 継続 | 協働による環境教育・環境学習推進事業 (連携) [4・1・3] | 市民を対象とした地球温暖化に関する学習機会の提供、地球温暖化への意識醸成に関する業務や地球温暖化防止活動推進員(エコサポーター)の研修を行うとともに、CO ₂ 排出削減行動を推進する業務をNPOなどの市民団体と連携して実施します。 【取組内容】 ・東青地域5市町村で連携して作成した共通の環境教育ツール「むつ湾かるた」を利用して保育園や幼稚園において幼児向け環境教育を実施 | 4,332 (6,945) | 環境部 |
| 継続 | CO ₂ 削減行動推進事業 [4・1・3] | 省エネ等のCO ₂ 削減行動に継続的に取り組んでいる市内の事業所や町会、学校等を表彰し、その活動を広く市民にPRします。 また、環境省の補助金を活用し、市民へ自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、脱炭素型の行動変容やライフスタイルの選択を促す取組を紹介します。 | 3,476 (3,035) | 環境部 |
| 継続 | 再生可能エネルギー導入推進事業 [4・1・3] | 国における「2050年温室効果ガス実質ゼロ」宣言を踏まえ、国や県の動向に注視しながら、地域の再生可能エネルギーの有効活用について検討を進めます。 | 103 (118) | 環境部 |
| 第2節 快適な生活環境の確保 | | | | |
| 第1項 適正な污水排除・処理の確保 | | | | |
| 継続 | 上水道施設整備事業 [水道 資本的支出 1・1・1.1・1.2, 1・1・3] | 安全・安心な水を安定的に供給するため、浄水処理の強化及び老朽化した配水管等の更新を計画的に進めます。 【取組内容】 ・横内浄水場紫外線・塩素処理棟建設事業 ・配水管整備事業 ・天田内10号取水井更新事業 ほか | 2,939,839 (3,010,086) | 水道部 |
| 継続 | 公共下水道污水处理施設整備事業 [下水道 資本的支出 1・1・1.1・1.2, 1・1・3] | 「快適な生活環境の確保」、陸奥湾などの「公共用水域の水質保全」等を目的として、公共下水道の整備を計画的に進めると共に、既存処理施設の効果的・効率的な更新に努めます。 【取組内容】 ・汚水管渠整備工事、合流管渠改築工事 ・八重田浄化センター自家発電設備改築工事 ほか ※令和3年4月から企業局水道部と組織統合 | 657,451 (979,914) | 環境部 浪岡事務所 |
| 継続 | 合併処理浄化槽設置促進事業 [4・1・3] | 下水道などが整備されていない地域においても快適な生活ができるよう、一定の条件のもと、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助することで、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に努めます。 | 17,942 (17,942) | 環境部 |
| 継続 | 未水洗化家屋啓発事業(公共下水道) [下水道 収益的支出 1・1・4] | 水洗化促進のため、下水道整備区域内の未水洗化家屋に対し、チラシ配布、戸別訪問などを行い、水洗化について啓発するとともに、未水洗化の理由等を調査します。 また、あおりウォーターフェア開催時には、排水設備工事に関することなど下水道に関する相談受付をし、水洗化のPR活動を行います。 | 62 (62) | 環境部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|----------------------------|------------------------------|--|----------------------|-----|
| 第2項 公害対策の推進 | | | | |
| 継続 | 騒音・振動・水質調査等公害監視事業 [4・1・5] | 公害を防止するため、工場等への立入調査を実施し、大気・水質等の排出基準に基づき必要な指導を行うとともに、大気環境・公共用水域の水質環境・騒音等の常時監視を行います。 | 53,839 (55,585) | 環境部 |
| 継続 | 公害苦情処理事業 [4・1・5] | 市民から寄せられた公害苦情相談に基づき、現地調査や関係機関との連絡調整などを実施し、原因者に対して改善に向けた指導・助言等を行います。 | 196 (181) | 環境部 |
| 継続 | 地盤沈下防止対策事業 [4・1・5] | 地下水の過剰揚水による地盤沈下を防止するため、揚水設備の規制を行うとともに、地下水の利用量を把握します。 | 40 (40) | 環境部 |
| 第3項 衛生的な生活環境の確保 | | | | |
| 新規 | 青森市斎場建替事業 [4・3・1] | 老朽化した青森市斎場の建て替えに向けて、必要な調査を行い、基本計画を策定します。 【取組内容】 ・PF1等の民間活力導入可能性調査、測量調査、地質調査 ・青森市斎場建替基本計画の策定 [現在の施設概要] 供用開始：昭和47年（48年経過） 構造：鉄筋コンクリート造平家建（一部2階建） 主な施設：遺族控室4、待合ホール、斎場ホール、 （設備） 拾骨室2、火葬炉：人体7、胎児1、動物1 | 29,392 (-) | 市民部 |
| 継続 | 霊園・墓園管理運営事業 [4・4・1] | 三内霊園、月見野霊園、八甲田霊園、浪岡墓園の適切な管理運営を図り、利用環境の維持に努めます。 | 58,849 (60,966) | 市民部 |
| 継続 | 食品衛生管理事業 [4・1・1] | 市民や食品関係事業者等に対する講習会などを通じて、食品に関する衛生知識の普及・向上を図るとともに、食品関係事業者の自主的な衛生知識普及活動を支援します。 また、効果的な食品衛生監視を実施するため、次年度以降の食品衛生監視指導計画を策定します。 | 289 (311) | 保健部 |
| 継続 | 食品関係衛生監視事業 [4・1・1] | 市内食品関係事業者等に対して、定期的に施設への立入調査を実施するなどし、衛生状態の確認・指導を行います。 監視の結果、違反を発見した場合、営業改善命令や営業停止などの行政処分を行う場合があります。 | 209 (207) | 保健部 |
| 継続 | 犬・猫等引取收容事業 [4・1・2] | 犬・猫の飼い主から当該犬・猫の引取りを求められ、やむをえない場合や、所有者不明の犬・猫の引取りを拾得者等から求められた場合、引取りを行います。 また、市民から傷病動物（所有者不明のペット等）の情報が寄せられた場合、その收容を行います。 | 15,180 (15,750) | 保健部 |
| 継続 | 狂犬病予防対策事業 [4・1・2] | 飼い犬の登録を啓発・促進し、狂犬病予防と野犬発生防止に努めます。 飼い主の便宜を図るため、春と秋に、市内各所に犬登録受付及び狂犬病予防注射実施のための会場を設置します。 また、狂犬病予防注射の徹底を図るため、飼い主に啓発ハガキを送付するとともに、予防注射実施者には予防注射済票を交付します。 | 4,098 (4,130) | 保健部 |
| 第3節 廃棄物対策の推進 | | | | |
| 第1項 ごみの減量化・リサイクルの強化 | | | | |
| 継続 | 分別収集推進事業 [4・2・1] | 循環型社会の構築を図るため、資源ごみを分別収集し、リサイクルするための中間処理を行います。回収された資源物は、売却あるいは再商品化事業者に引き渡し、限りある資源を有効に活用します。 | 412,127 (402,801) | 環境部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|------------------------|----------------------------------|--|----------------------|-----|
| 継続 | 有価資源回収団体 活動奨励事業 [4・2・1] | 資源の再利用等を促進する市民運動を育成するとともに、ごみの減量を推進することを目的に、市に届け出ている団体が集団回収を実施した場合、回収量に応じて奨励金を交付します。 | 17,097 (18,901) | 環境部 |
| 継続 | ごみ問題対策・市民啓発事業 [4・2・1] | ごみ出しマナーの向上を図るとともに、ごみの減量化・リサイクルを進めます。 | 13,891 (13,858) | 環境部 |
| 継続 | 生ごみリサイクル 推進事業 [4・2・1] | 家庭から排出される生ごみを減量・堆肥化する処理機等を購入するかたに対し、購入費の一部を助成することにより、処理機の普及を促し、生ごみの排出量の減量化を図ります。 また、助成対象者に対するアンケート調査を行い、結果を公表することで市民の生ごみ処理機購入のきっかけを作り、生ごみ減量に対する意識高揚を図ります。 | 147 (145) | 環境部 |
| 第2項 適正な廃棄物処理の確保 | | | | |
| 拡充 | 不法投棄防止対策 事業（一般廃棄物） [4・2・1] | 一般廃棄物の不法投棄防止対策として、市職員による山間部等のパトロール、監視カメラや警告看板の設置などを行います。 通報・パトロールにより不法投棄等が発見された場合は、現地調査を実施し、必要に応じた指導等の対応により、現場の原状回復に努めます。 【取組内容】 ①不法投棄の早期発見・早期対応 ・監視パトロールの強化 「春秋の職員監視パトロール」に加え、職員が定期的（冬期間を除く4月～11月の月2回程度）に市郊外の山間部等を巡回する「監視パトロール」を実施します。 ②不法投棄の抑止強化 ・監視カメラ・警告看板の増設等 監視カメラの増設、警告看板の更新・付け替えを実施します。 ・地域町会等との連携 山間部等の地域の町会等に対し、不法投棄の通報依頼、希望する町会への看板設置を行うほか、町会回覧を利用した啓発活動を実施します。 | 3,063 (3,408) | 環境部 |
| 継続 | 清掃工場運営管理 事業（施設運営） [4・2・1] | 一般廃棄物を処理するため、青森市清掃工場の効率的な運営・維持管理を行います。 | 402,215 (431,993) | 環境部 |
| 継続 | 産業廃棄物適正処理 指導事業 [4・2・1] | 産業廃棄物の適正な処理を確保するため、処理業者や排出事業者のほか、最終処分場や焼却施設などに対して立入検査を実施し、法に規定する処理基準を遵守するよう指導します。 | 4,007 (4,683) | 環境部 |
| 継続 | 不法投棄防止対策 事業（産業廃棄物） [4・2・1] | 産業廃棄物の不法投棄防止対策として、市職員による山間部等のパトロール、監視カメラや警告看板の設置などを行います。 特に建築物の解体等に伴い発生する建設系廃棄物の不適正処理の対策として、建設資材廃棄物の引渡完了に関する報告や、産業廃棄物を一定規模以上の保管場所で保管する場合の届出を受けています。 通報・パトロールにより不法投棄等が発見された場合は、現地調査を実施し、必要に応じた指導等の対応により、現場の原状回復に努めます。 | 2,688 (2,079) | 環境部 |

推進体制

行財政改革の推進

人材育成の推進

持続可能な財政運営

市民ニーズの把握と分かりやすい情報提供

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|--------------------|---|--|----------------------|------------|
| 1 行財政改革の推進 | | | | |
| 新規 | テレワーク運営事業 [2・1・1] | 育児や介護をはじめ、妊娠中や共働き世帯などの事情を有する職員が優先して在宅勤務を実施するとともに、コロナ禍や震災などの緊急時・非常時における業務継続体制の確保や「新しい生活様式」を踏まえた「働き方の新しいスタイル」の実践に取り組みます。 【取組内容】 ①ノートパソコン・タブレット端末・モバイルWi-Fi 各150台 (一般職員用、育児や介護など事情を有する職員用) ②リモートでの会話やWeb会議用のタブレット端末 110台 | 26,703 (-) | 総務部 |
| 拡充 | 市税課税事務 [2・2・1] | 各種業務にRPA(ロボティック プロセス オートメーション:ソフトウェアによる業務自動化)を導入することで、職員の負担を軽減し、業務改善を図ります。 | 62,542 (96,098) | 税務部 |
| 拡充 | 高額療養費支給関係事務 [国保2・1・1] | 【RPA導入業務】 ・軽自動車税賦課に係る台帳登録入力業務 ・国民健康保険の高額療養費申請書出力業務 ・市民意見処理業務 | 6,023 (4,514) | 税務部 |
| 拡充 | 市民意見回答・公表事業 [2・1・2] | | 306 (18) | 企画部 |
| 継続 | コンビニ交付サービス推進事業 [2・1・1,2・3・1] | 全国のコンビニエンスストア(以下、「コンビニ」と記載)等でマイナンバーカードを使用して市役所の窓口営業時間外にも住民票等の各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを提供します。 | 30,930 (32,060) | 総務部 市民部 |
| 2 人材育成の推進 | | | | |
| 継続 | 職員表彰に関する事務 [2・1・1] | 多くの職員のやる気を引き出し、さらに意欲的に仕事に取り組むきっかけにするため、日常業務の中で他の職員の模範となる行いをした職員や業務改善又は市民サービスの向上に資する取組などの業務上特別顕著な功績があった職員を表彰します。 | 156 (156) | 総務部 |
| 3 持続可能な財政運営 | | | | |
| 拡充 | まちづくり寄附制度推進事業 [2・1・1] 【再掲】 | 寄附によるまちづくりへの参画が実感できる制度として「青森市ふるさと応援寄附制度」(ふるさと納税)を推進します。 【取組内容】 ・ポータルサイト「ふるさとチョイス」「さとふる」に加え、「楽天」「ふるなび」「ANA」からの寄附申込受付を開始し、利用者が寄附しやすい環境を整えます。 | 294,284 (134,788) | 市民部 |
| 継続 | 納付促進対策事業 [2・2・2,国保1・2・1,介護1・2・1,後期1・2・1] | 全国のコンビニエンスストア(以下、「コンビニ」と記載)等で、休日や夜間を問わずコンビニの営業時間なら、いつでも市税を納めることができるコンビニ納付のほか、スマートフォンを利用した市税納付ができるサービスを提供し、納付しやすい環境づくりに取り組んでいます。 | 17,995 (17,051) | 税務部 |

(単位：千円)

| 区分 | 主要事業名 [款項目等] | 事業内容 | R3事業費 (R2事業費) | 部局名 |
|-----------------------|-------------------------------|--|------------------|-----|
| 4 市民ニーズの把握と分かりやすい情報提供 | | | | |
| 継続 | あおりタウン ミーティング事業 [2・1・2] | <p>市民ニーズや地域の課題を把握し、市政運営の参考とするとともに、地域の個性を活かしたまちづくりを推進するため、37地区連合町会及び5地域協議会（青森地区）並びに浪岡町内会連合会を対象に、「あおりタウンミーティング」を開催します。</p> <p>【開催概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時間 1時間30分程度 ・開催時間帯 各団体が希望する時間帯 ・開催場所 各団体が希望する場所（原則無料施設とする） ・テーマ 各団体が希望するテーマ | 164 (168) | 企画部 |

令和3年度 青森市当初予算（案）

主要事業一覧

■作成年月 令和3年2月

■お問合せ先 青森市企画部 企画調整課

〒030-8555 青森県青森市中央一丁目22番5号

電話番号 017-734-5168 FAX 017-734-5129
